



平成25年度

松島の教育

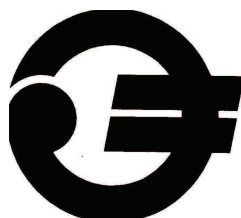
松島町教育委員会



平成24年度松島町内6学年児童交流会
～ 校外学習・島巡り遊覧体験 ～



公民館まつり「まつしま芸能広場」
～公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の会長であり狂言師・人間国宝の野村萬さん来松～



町章の由来（昭和38年12月16日制定）

この町章図案は、「まつしま」を図案化したもので、波を象り円内の部分は融和団結を表し、円外に突出した部分は鳳の翼を形どり躍進松島の姿を象徴する。

「松島」の名の由来

松島という名称のおこりには、昔から多くの伝説がある。その主なものをあげると、

- 1) 聖徳太子が仏教信奉のあまり、達磨大師がわが国に来られることを信じ、松島に来られて現在の扇谷に庵を構えて、その到来を待たれた。待つと松との母音が通ずるので、待島が松島と転化した。
- 2) 見仏上人が雄島で修行されていたころ、時のみかど鳥羽天皇が、松の苗木千本を贈られて、これを慰められたので、初めは千本の松の島という意味で千松島と呼んだが後に千を略して松島と呼ぶようになった。
- 3) 源頼朝の夫人政子が、雄島で修行中の見仏上人を慰めるため姫小松千株を贈られた。それで初めは千松島といったが、後に千を略して松島と呼ぶようになった。

その他にもこれと似た伝承があり、こんな伝説からみて松島という名称は、最初は雄島に名づけられたものであったが、次第に範囲が広がって、現在の松島の総称となったと説く人もある。

それらの真偽は別として、260余に近い島々のどの島にも緑の松が生えているので、松島と呼んだというのが一番正しいようである。

松島町民憲章（昭和58年4月1日制定）

わたくしたちは、日本三景の美しい自然と伝統ある歴史に誇りを持つ松島町の町民です。

わたくしたちは、この町を愛し力を合わせ、活力あるふるさとをつくるため、この憲章を定めま

- す。
1. わたくしたちは、教養を高め体をきたえ、健康なまちをつくりま
 1. わたくしたちは、仕事にはげみ、明るい家庭と、豊かなまちをつくりま
 1. わたくしたちは、きまりを守り、住みよいまちをつくりま
 1. わたくしたちは、互いに助けあい、心のかよう、温かいまちをつくりま
 1. わたくしたちは、自然と教育、文化を大切にし、美しいまちをつくりま

町花・町木（平成15年4月1日制定）

町花 「セッコク」



町木 「松」



目 次

松島町の概要

1 町の略図	1
2 位置・地勢	2
3 沿革	2
4 松島町の人口ピラミッド	3
5 地区別人口統計表	4
6 夫婦町・秋田県にかほ市（旧象潟町）との教育における交流	5

生涯学習推進に向けて

1 平成25年度松島町教育委員会基本方針・基本施策	6
2 教育委員会の組織	11
3 教育委員会の機構図	12

学校教育

1 学校名と所在地	13
2 平成25年度学級数及び児童・生徒・園児，教職員調べ	14
3 松島町立幼稚園教育方針	15
4 幼稚園	16
5 松島町立小学校教育方針	18
6 小学校	20
7 松島町立中学校教育方針	23
8 中学校	25
9 学校給食センター	26
10 「まつしま防災学」指導計画	28

社会教育事業計画

1 松島町生涯学習推進のための施策体系図	34
2 平成25年度社会教育事業計画一覧	35
3 松島町社会教育事業概要	36
4 松島町の文化財	41

社会教育施設

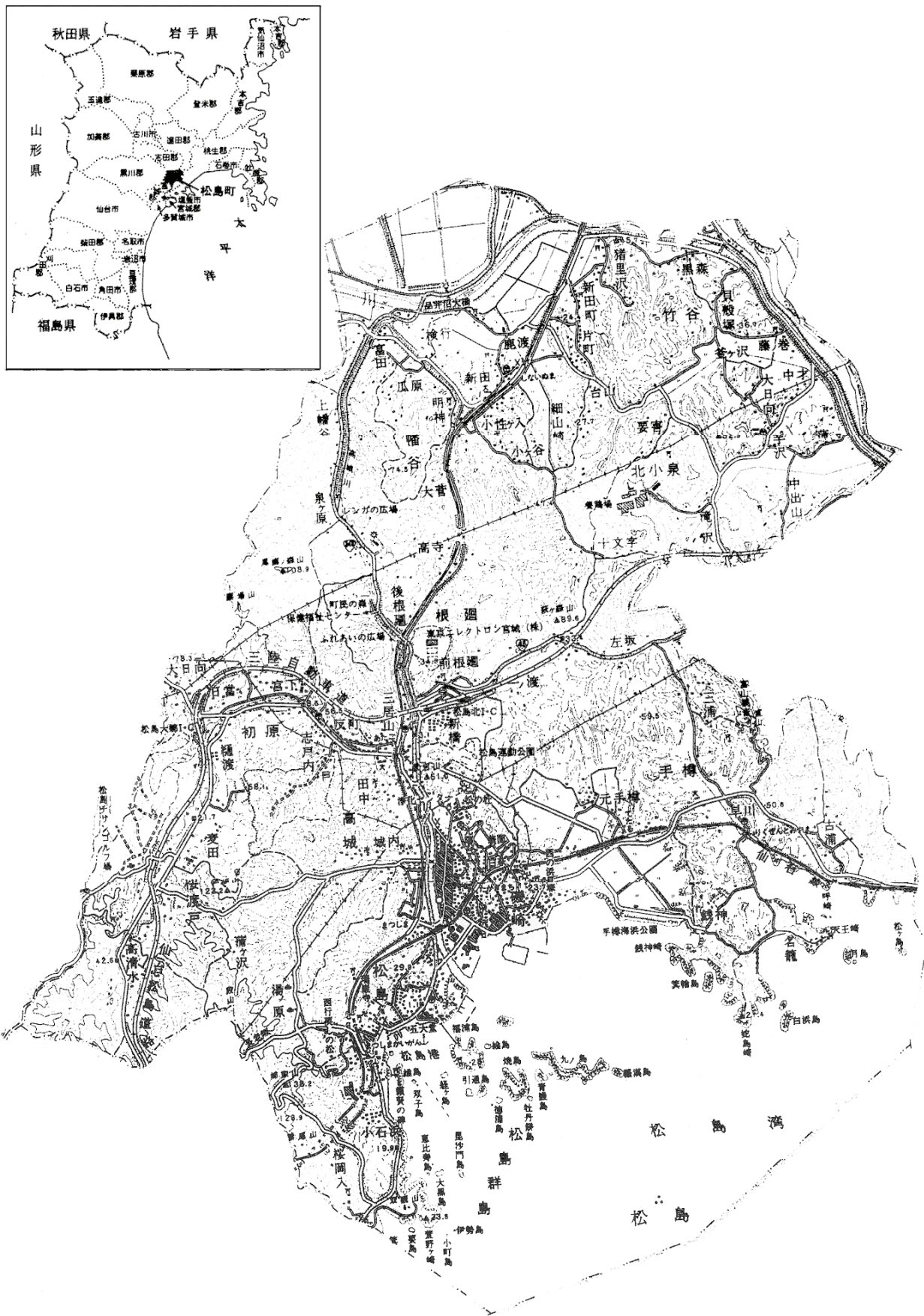
1 松島町の生涯学習関係施設位置図	47
2 社会教育施設の概況	48
3 平成24年度社会教育施設の利用状況	60

教育関係各種委員会及び社会教育団体等名簿	61
----------------------	----

松島町教育委員会教育課職員名簿	65
-----------------	----

松 島 町 の 概 要

1. 町の略図



2. 位置, 地勢

松島町は、宮城郡の東端に位置し、東は東松島市、西は宮城郡利府町・黒川郡大郷町、南は松島湾、北は大崎市・遠田郡美里町に隣接し、政令都市仙台市と工業都市石巻市のほぼ中間にある。

鉄道は、町域を東西に横断する仙石線、南北に縦断する東北本線がある。道路は国道45号・同346号、主要地方道仙台松島線・大和松島線・奥松島松島公園線・仙台松島有料道路などがあり、交通の要所となっている。

町面積は54.04km²で、平成22年5月に仙塩広域都市計画区域に編入されている。

町土の約50%は松島丘陵の森林であり、眺望・景観のよさで昔から景勝地として知られ、また、日本三景・特別名勝松島として有名であり、東北観光の拠点となっている。

◆位 置：東経140° 04′	北緯38° 22′	面 積：54.04km ²
人 口：男7,312人	女7,824人	世帯数：5,526世帯
合 計：15,136人		

(平成25年5月1日現在)

3. 沿 革

万葉の昔より風光明媚で知られ、日本三景の一つに称される松島町は、宮城県の中央部に位置し、松島湾に浮かぶ大小260余の島々を包含する町である。松島の緑を添えた島々は、長い年月の波浪浸食、風化作用によって四季を通じてそれぞれ異なった景観を呈する自然美と、数多くの歴史的、学術的にも価値の高い文化遺産が残されている。明治35年に「県立自然公園」、大正12年には国の「名勝」に、昭和27年に国の「特別名勝」にも指定されており、その美しいたたずまいは伊聖松尾芭蕉も絶賛した屈指の景勝地である。

本町は、古くから多くの人びとが居住していたことは、国指定の西の浜貝塚に代表される町内各地域に散在する遺跡が示すとおりで、奈良時代より土器による製塩が行われていた地域でもあった。

近世に至っては伊達氏の領地となり、品井沼干拓工事が行われるなど、低湿地や湖沼・海浜地の埋め立てにより農地の開発整備が進んだ。明治4年に仙台藩を廃して仙台県として郡及び町村の呼称を改めた結果、大小区制となり、第2大区、小13区と称された。明治22年県令で従来の連合村であった松島村、高城村、本郷村、磯崎村、手樽村、北小泉村、竹谷村、幡谷村、根廻村、初原村、桜渡戸村をもって松島村とする旨の公布があり、その後昭和3年に町制の施行で現在に至っている。

町の産業基盤は観光、農業、漁業、商業で、とりわけ年間400万人近い観光客が来遊する観光産業は、国宝瑞巖寺や国重要文化財の五大堂など数々の歴史的建造物を有することから、現在これらの保全を優先しつつ、多様な観光需要に対応可能な高い機能を有する国際観光都市を目指した取組みが進められている。

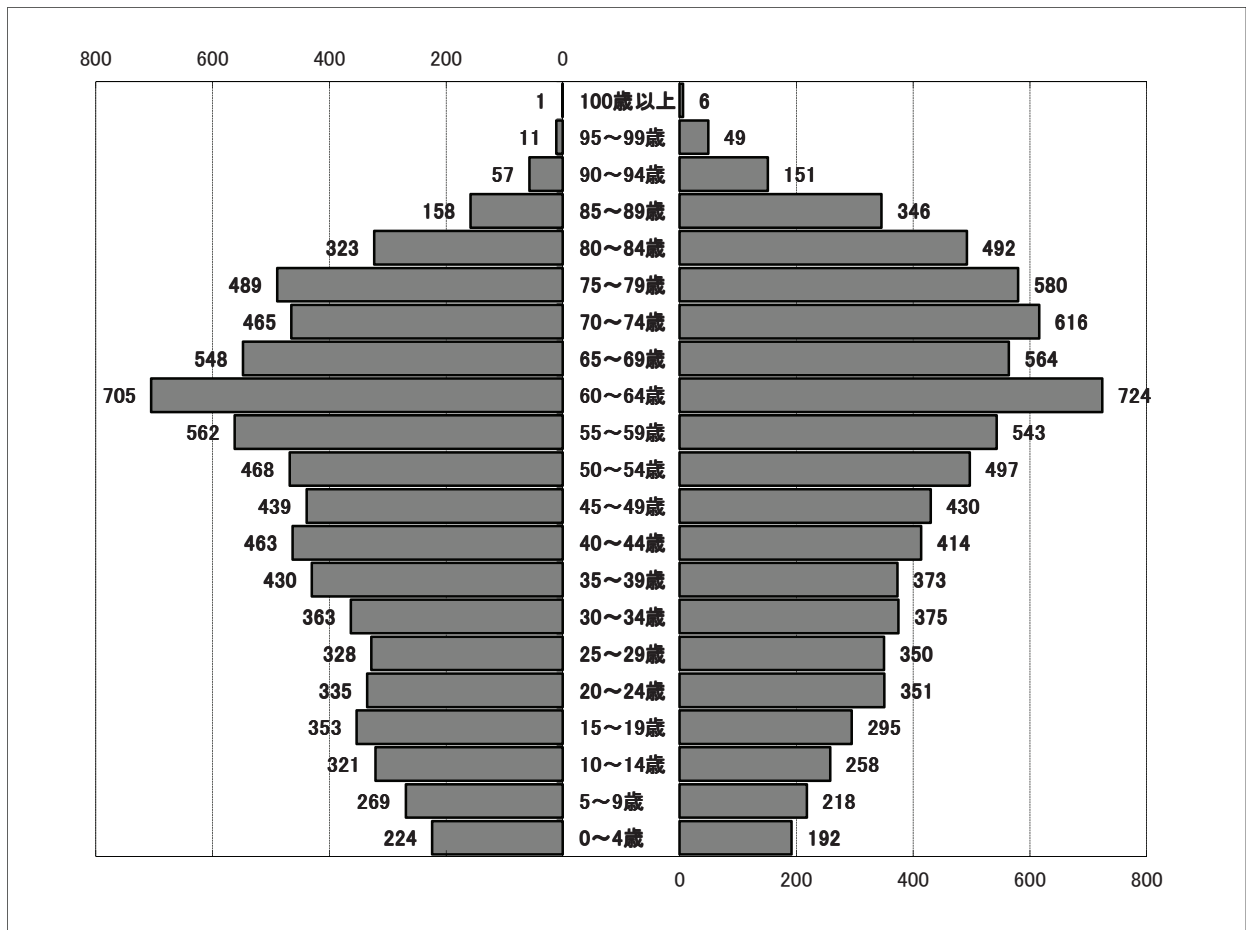
4. 松島町の人口ピラミッド

(平成25年5月1日現在)

総人口 15,136 人

男 7,312人

女 7,824人



5. 地区別人口統計表

(平成25年5月1日現在)

地区	行政区	世帯	人口			地区	行政区	世帯	人口		
			男	女	計				男	女	計
松島						手樽					
1	松島一	59	70	86	156	60	元手樽	62	96	110	206
2	松島二	36	49	62	111	61	名籠	39	59	59	118
3	松島三	46	68	57	125	62	古浦	44	66	55	121
4	松島四	86	71	90	161	63	早川	56	84	82	166
5	松島五	40	57	53	110	64	三浦	30	40	56	96
6	松島六	35	37	39	76	65	左坂	20	32	31	63
7	松島七	26	40	43	83						
8	松島八	47	67	77	144			251	377	393	770
9	松島九	73	102	119	221	北小泉					
10	松島十	108	120	134	254	70	中出山	12	24	28	52
11	松島十一	107	136	154	290	71	芋沢	18	22	23	45
12	松島十二	86	87	87	174	72	滝ノ沢	14	17	27	44
13	松島十三	81	101	113	214	73	後小泉	25	42	44	86
	計	830	1,005	1,114	2,119	74	十文字	8	14	13	27
								77	119	135	254
高城						下竹谷					
20	西柳一	123	172	174	346	80	蒲	21	33	31	64
21	西柳二	141	158	205	363	81	藤ノ巻	11	22	19	41
22	高城一	100	129	128	257	82	大日向	13	30	25	55
23	高城二	50	61	73	134	83	中才	16	25	29	54
24	高城三	32	39	47	86	84	貝殻塚一	15	26	26	52
25	高城新三	60	73	80	153	85	貝殻塚二	24	45	45	90
26	高城四	36	41	49	90			100	181	175	356
27	高城五	36	44	54	98	上竹谷					
28	高城中	54	66	75	141	90	片町	45	73	62	135
29	高城六	88	104	103	207	91	新田町	32	52	52	104
30	高城新六	100	115	146	261	92	猪里沢	39	69	67	136
31	割波	96	116	127	243			116	194	181	375
32	割波二	56	73	71	144	幡谷					
33	光陽台	65	76	84	160	100	小ヶ谷	52	94	100	194
34	高城七	95	113	117	230	101	明神崎	19	26	27	53
35	高城八	87	91	115	206	102	新田	29	47	44	91
36	高城九	58	84	86	170	103	品井沼一	46	63	69	132
37	高城十	67	46	57	103	104	品井沼二	53	76	91	167
	計	1,344	1,601	1,791	3,392	105	中通	47	79	93	172
本郷						106	上幡谷	70	124	135	259
40	婦命院下	130	179	196	375	170	くぬぎ台	79	144	137	281
41	居網	63	104	89	193			395	653	696	1,349
42	愛宕	93	126	141	267	根廻					
43	三居山	0	0	0	0	110	前根廻	29	48	54	102
150	三居山一	111	155	150	305	111	後根廻	111	84	120	204
160	三居山二	108	128	126	254			140	132	174	306
44	反町	63	88	91	179	初原					
45	新橋	61	81	85	166	120	初原一	52	48	62	110
46	小森	24	40	34	74	121	初原二	93	137	149	286
47	新小梨屋	78	87	104	191	122	初原三	73	84	95	179
	計	731	988	1,016	2,004	123	初原四	53	75	76	151
								271	344	382	726
磯崎						桜渡戸					
50	磯崎一	76	107	129	236	130	桜渡戸一	29	35	34	69
51	磯崎二	76	83	99	182	131	桜渡戸二	22	28	29	57
52	磯崎三	90	137	146	283	132	桜渡戸三	20	32	42	74
53	磯崎四	123	180	183	363			71	95	105	200
54	磯崎五	150	193	188	381	自衛隊					
55	磯崎六	129	147	155	302	140	自衛隊	19	19	0	19
56	磯崎七	112	151	157	308			19	19	0	19
57	磯崎八	75	94	101	195						
58	磯崎九	186	261	249	510	総合計		5,526	7,312	7,824	15,136
59	磯崎十	164	251	255	506						
	計	1,181	1,604	1,662	3,266						

6. 夫婦町・秋田県にかほ市（旧象潟町）との教育における交流

①夫婦町の経緯

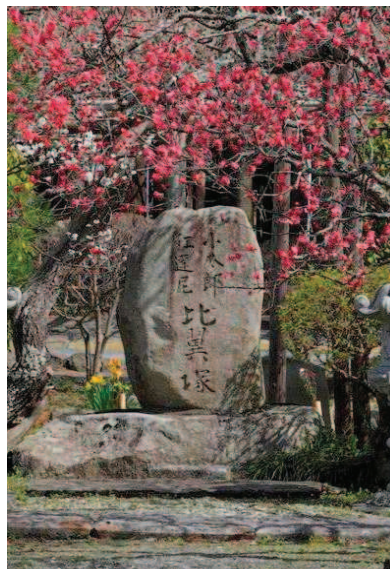
松島町とにかほ市（旧象潟町）は、俳聖松尾芭蕉の紀行文『奥の細道』で「^{おもかげ}佛 松嶋にかよいて又異なり 松嶋は笑うが如く 象潟はうらむがごとし」とつづっているように、往時から広く世に知られた対照的な絶景の地である。

また、約 700 年前、旧象潟町横手出身の谷（たに）が松島町のすでに他界した小太郎に嫁ぎ、その父母に孝養を尽くし、一生を小太郎に捧げた軒端の梅心月庵紅蓮尼の物語は日本女性の鑑として語り伝えられている。

こうした地理的、歴史的背景によって両市町は夫婦の如く存在し、緊密に結ばれていることから、昭和 62 年 8 月 1 日に「夫婦町」の盟約を交わしている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、夫婦町災害相互支援協定（平成 13 年 8 月 29 日締結）により本町に対して救援物資や職員派遣の支援をいただき、各種団体や個人から多くの義援金が寄せられた。

平成 24 年 8 月 6 日には、夫婦町の交流 25 周年を記念して『夫婦町締結 25 周年記念除幕式』、『にかほ市・松島町銀婚式』が開催された。



②夫婦町との交流

これまで松島町とにかほ市は、旧象潟町の「十日会」の活動が縁で始まり、市町議会、行政員、婦人会、青年グループ、各種スポーツ団体等多くの人々が交流を積み重ねている。

野球・サッカー・バレーボールのスポーツ少年団における相互訪問交流や両市町のイベントでの参加交流を図っている。

③学力向上交流事業

平成 23 年度から教職員の指導力向上と家庭における教育力の向上を目的とした、にかほ市教育委員会との学力向上交流事業を実施している。

平成 23 年度は、にかほ市教育委員会の指導主事の先生方を講師としてお招きし、松島町立小中学校の教職員を対象とした指導力向上研修会を開催し、学力向上の先進地の実践内容や指導法を学び、教育における交流を図った。平成 24 年度は、松島町立小中学校の教職員がにかほ市の教育施設視察及び研究授業参観を実施した。

平成 25 年度は、にかほ市教育委員会が松島町の教育施設を視察し、互いの小中学校研究授業参観等を予定している。



生涯学習推進に向けて

平成25年度 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策及び重点事業を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

松島町教育振興基本計画の教育基本構想のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

1 松島町の教育基本方針

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ： 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ： 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く
生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ： 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に
誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ： 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな
人生を送れる松島人を育成する。

2 松島町教育の基本施策

基本施策1：幼児教育の充実

『元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

1) 元気な松島っ子の育成

- ・ 幼児の身体能力向上（COT*¹や体づくり運動の活用、外遊びの推奨） 〈◎重点事業〉
- ・ 幼児教育環境の整備（**新規事業：第五幼稚園建設に向けた実施設計の実施**）
- ・ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ・ A L T*²による国際理解教育や読み聞かせ等情操教育の推進
- ・ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実

2) 幼保小中高の連携推進

- ・ 幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施 〈◎重点事業〉
- ・ 幼保合同の幼児教育の研究・開発と実践
- ・ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援
- ・ 中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施
- ・ まつしま防災学(幼児期)の推進
(小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施)

3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

- ・ 親子ふれあいの推進のための啓発活動の実施 〈◎重点事業〉
家族の広場づくり（自然との触れ合い、遊び、家族会話等の広場）
- ・ 幼稚園・保育所・社会教育における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施

4) 地域で支える子育て支援

- ・ 家庭・地域・社会教育等との協働による親子交流や子育て支援教育の連携の推進
(自然体験交流・地域の達人活用) 〈◎重点事業〉
- ・ 園児の預かり保育による子育て支援の継続実施
- ・ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ・ ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の家庭や地域と協働による活動の推進

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

1) 児童生徒の学力向上

- ・ 個に応じたきめ細かな指導 〈◎重点事業〉
(少人数指導やT・T等の学習指導体制のための加配申請、特別支援補助員の配置、全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実、幼小中の特別支援教育の連携推進等)
- ・ 家庭学習の習慣化
(家庭との協働による家庭学習習慣・読書習慣の育成、**新規事業：学び支援事業**の実施)
- ・ 学力向上推進体制の充実 〈◎重点事業〉
(松島町教育研究会・学力向上推進委員会・学び支援事業の協働による学力向上プラン)

の検討と実践)

- ・教職員研修の充実

(秋田県にかほ市との教育研修交流、校内研究の指導や学校支援のための研修会の検討と実施)

2) 夢と感動のある学校づくり

- ・児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援

〈◎重点事業〉

(町立小学校合同の6年生交流事業、町立小学校6年生と松島中学校1年生の総合学習合同発表会の実施、中学生ホームステイ交流事業及び体験発表等の実施)

- ・郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
(総合的な学習の時間における義務教育9年間を通じたカリキュラムの検討と実践)

〈◎重点事業〉

- ・異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の企画と実施

- ・未来を志向した学校諸施設の充実とICT^{*3}等の教育設備の充実
(校務システムの年次導入)

- ・町内外の諸学校やアーティストとの交流活動の推進
(にかほ市立小学校や音楽・芸術団体等との交流の実施)

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ・子どもたちの安心・安全を守る取組の推進(いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等の予防・心のケア等の相談や早期対応) 〈◎重点事業〉

- ・体力の向上や健康増進に向けた方策の推進 〈◎重点事業〉

(COTや体づくり運動、体力テストの活用、生活習慣・食育、むし歯予防の取組、
新規：松島中学校屋外運動場整備、人権啓発事業の実施)

- ・学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の検討と実施
(あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、読書活動の推進、家族の広場づくり推進
「circle of family 活動」)

- ・幼保小中高の連携の推進

- ・松島産米等のふるさと食材の活用、放射線検査実施による安全な給食の提供

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実

- ・総合的な学習の時間の充実 〈◎重点事業〉

(地域と協働し、松島の歴史や文化等を学ぶためのカリキュラムの作成と実践)

- ・キャリア教育、志教育の推進(小中高連携による検討・松島町内での職場体験学習)

- ・国際交流、地域間交流の推進

(ICTを活用した海外や秋田県にかほ市等との児童生徒間交流)

5) まつしま防災学の強化

- ・「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進 〈◎重点事業〉

(小学校・中学校の防災教育共通カリキュラムの作成、ライフライン、防災における備蓄等についての学習)

- ・地域との協働による防災教育の実施

- ・安全な教育環境の整備と防災体制の整備(太陽光発電による緊急用電源設置)

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ・地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 〈◎重点事業〉
- ・ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組
- ・地域の魅力ある文化、伝統の継承及び発信への支援
- ・特別名勝松島の景観保持と歴史文化遺産の文化財教育への活用
- ・町内地域ごとの歴史・文化史跡・名所等の確認調査及び集約
- ・歴史・文化遺産の調査及び整理・保護のための施設・設備上の工夫

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育、地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育

- ・公民館・分館事業における協働による地域活動の推進 〈◎重点事業〉
- ・自主サークル育成への支援
- ・地域に根ざした世代間交流活動や青少年健全育成への取組と支援
- ・心の通い合う家庭づくりの啓発と子育て支援
- ・放課後の子どもの社会性を育む取組の推進
- ・地域との協働による地域交流センターの活用促進

2) 芸術文化活動の推進

- ・音楽や芸能等の芸術鑑賞、自主的な芸術活動の推進 〈◎重点事業〉
- ・芸術文化に関する展示や演奏会などの開催と国内及び国際交流事業の検討
- ・自主サークルの学習活動への支援
- ・社会教育施設の整備と運用の充実
- ・図書室機能の充実と読書活動の推進

3) 国際感覚を培う生涯学習

- ・歴史と文化、景観を松島に来て楽しむ交流活動の企画検討 〈◎重点事業〉
- ・松島の食文化などをとおしたあらたな国内及び国際交流活動の検討
- ・子どもたちの国際交流、地域間交流のあり方の検討
- ・ライフステージにおける各種学習事業の実施

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域間交流の推進

- ・分館活動等、地域協働による身近なスポーツの普及推進 〈◎重点事業〉
- ・スポーツをとおした他市町村との地域間交流の企画・推進
- ・従来からの夫婦町秋田県にかほ市との交流等各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ・COTの活用による子どもの体力向上の推進 〈◎重点事業〉
- ・体力づくりを推進する地域コーディネーターの育成
- ・スポーツ施設の効果的な活用による町民の健康増進

3) 観るスポーツの推進

- ・レベルの高いスポーツ大会の開催や招致の推進 〈◎重点事業〉
- ・一流アスリートの招致によるスポーツ教室等の開催
- ・子どもたちを主とした国際大会等の観戦事業の企画・検討

4) スポーツをとおした心と体の健康

- ・高齢者向けスポーツ教室の実施
- ・ウォーキング等推進のための環境づくりの推進

*¹ COT コーディネーショントレーニング《Co-ordination Training (COT)》は、運動の巧緻性を高めるトレーニングの一種であるが、巧緻性の運動そのものを獲得することではなく、運動学習の能力、つまり、「学ぶ力」を得ることに最大の目的を置いている。脳・身体への適切な感覚・運動刺激をどのようにして与えるかが、コーディネーショントレーニングにおける最大の課題であり、総合的な心身の発達に関連付けた教育の一環として位置付けられる。徳島大学大学院教授荒木秀夫

*² ALT 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』

*³ ICT 情報通信技術 (Information and Communication Technology の略)。情報や通信に関連する技術一般の総称のことで、一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野ではコンピューターやインターネットなどの「情報コミュニケーション技術」と訳されている。
出典：文部科学省ホームページ

松島町教育委員会の組織

教育委員会制度

教育においては、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行する。教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。

松島町教育委員会

松島町教育委員会は5人の委員で構成されている（下表参照）。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するもののうちから町長が町議会の同意を得て任命する。

委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。



委員長
大宮司 光 生



委員長職務代理者
平 秀 毅



委員
藤 澤 美 子



委員
早 川 成 美

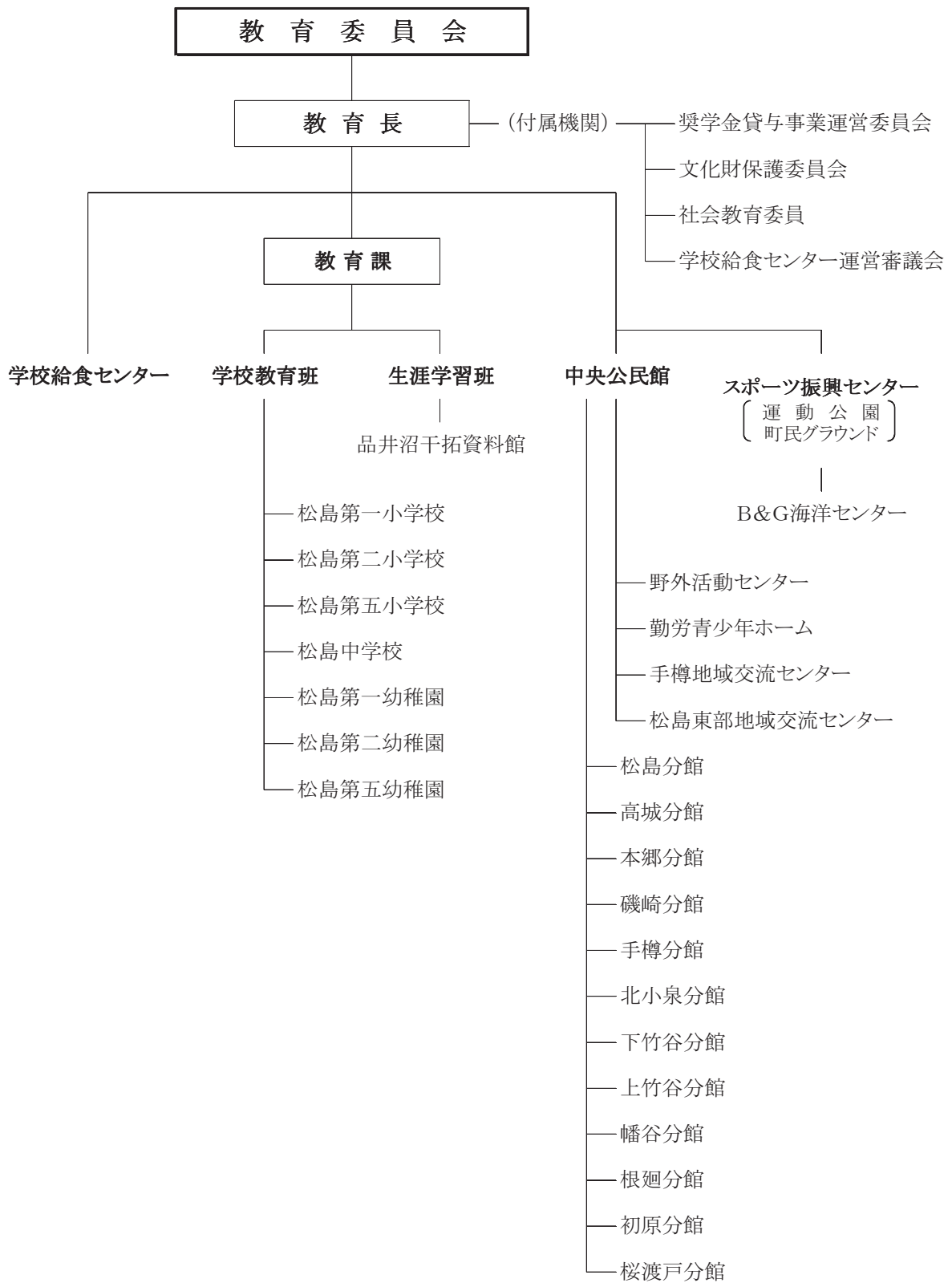


教育長
小 池 満

役 職	氏 名	委員就任年月日
委 員 長	大宮司 光 生	平成 14 年 2 月 25 日
委員長職務代理者	平 秀 毅	平成 24 年 10 月 1 日
委 員	藤 澤 美 子	平成 19 年 10 月 1 日
委 員	早 川 成 美	平成 24 年 10 月 1 日
教 育 長	小 池 満	平成 23 年 6 月 27 日

平成 25 年 4 月 1 日現在

松島町教育委員会の機構図



学 校 教 育

1. 学校名と所在地

平成 25 年 5 月 1 日現在

学校名	所在地	電話番号	校長	教頭
松島第一小学校	松島字道珍浜 10 番地	022-354-2384	あずみ こういち 安 曇 浩 一	さとう きよこ 佐 藤 キヨ子
松島第二小学校	高城字反町五 14 番地	022-354-2456	ふる やま よういち 古 山 洋 一	かわ だ さとる 川 田 聡
松島第五小学校	幡谷字新田 5 番地 1	022-352-2101	ささき えつこ 佐々木 悦 子	たか はし しん 高 橋 伸
松島中学校	高城字三居山一 6 番地 1	022-354-3309	さとう よしはる 佐 藤 吉 晴	さくら い さとる 櫻 井 覚

幼稚園名	所在地	電話番号	園長
松島第一幼稚園	松島字道珍浜 15 番地	022-354-4005	あずみ こういち 安 曇 浩 一
松島第二幼稚園	高城字反町五 14 番地	022-354-2401	あさ の ゆうこ 浅 野 裕 子
松島第五幼稚園	幡谷字新田 5 番地 1	022-352-2473	ささき えつこ 佐々木 悦 子

平成25年度学級数及び児童・生徒・園児数, 教職員調べ

平成25年5月1日現在

・学級数及び児童, 生徒, 園児数

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計									
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
第一小学校	28	21	2	35	21	2	29	30	2	35	37	2	36	21	2	32	37	2	3	2	2	198	169	14
	49			56			59			72			57			69			5			367		
第二小学校	11	12	1	11	10	1	20	18	1	13	11	1	12	10	1	12	14	1	3	1	2	82	76	8
	23			21			38			24			22			26			4			158		
第五小学校	11	4	1	7	2	1	10	8	1	9	5	1	8	6	1	5	9	1	3	0	2	53	34	8
	15			9			18			14			14			14			3			87		
小学校計	50	37	4	53	33	4	59	56	4	57	53	4	56	37	4	49	60	4	9	3	6	333	279	30
	87			86			115			110			93			109			12			612		

松島中学校	69	38	4	63	65	4	69	55	4	/						4	1	2	205	159	14	
	107			128			124										5			364		

幼稚園名	年少		年長		計				
	園児数		学級数		園児数		学級数		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
第一幼稚園	13	14	1	11	12	1	27	23	2
	27			23			50		
第二幼稚園	6	7	1	7	11	1	13	18	2
	13			18			31		
第五幼稚園	2	5	1	5	4	1	7	9	2
	7			9			16		
幼稚園計	21	26	3	23	27	3	47	50	6
	47			50			97		

・教職員数

学校名	教員(講師含)			事務職員	養護教員	栄養職員	町費負担業務員	教育補助員	総計		
	男	女	計						男	女	計
第一小学校	8	14	22	1	1	0	3	2	10	19	29
第二小学校	8	5	13	1	1	0	1	3	10	9	19
第五小学校	6	6	12	1	1	0	1	2	8	9	17
小学校計	22	25	47	3	3	0	5	7	28	37	65

松島中学校	18	9	27	2	1	1	2	4	21	16	37
-------	----	---	----	---	---	---	---	---	----	----	----

※栄養職員1人は, 学校給食センター勤務

幼稚園名	教員			教育補助員	総計		
	男	女	計		男	女	計
第一幼稚園	1	3	4	4	1	7	8
第二幼稚園	0	4	4	2	0	6	6
第五幼稚園	0	3	3	1	0	4	4
幼稚園計	1	10	11	7	1	17	18

※幼稚園教員, 男1人は校長との兼務
 ※幼稚園教員, 女4人うち1人は保育所長との兼務
 ※幼稚園教員, 女3人うち1人は校長との兼務

松島町立幼稚園教育方針

I 松島町立幼稚園の教育の基本理念

1 育てたい人間像

- (1) 郷土を愛し、日本人、松島人であることに誇りを持つ人間 (愛郷)
- (2) 国際化の時代を、心豊かに、たくましく生きる人間 (進取)
- (3) 公共を重んじ、支え合い共に生きようとする人間 (共生)

2 松島町立幼稚園教育統一目標

『元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

3 松島町立幼稚園の共通経営方針

「松島町教育振興基本計画」に基づき

- (1) 人や環境にかかわる力と基本的な生活習慣の育成
- (2) 松島の特色、地域の特色を活かした教育の推進
- (3) 家庭、地域との連携強化
- (4) 各幼稚園間及び保育所、小学校との連携推進
- (5) 幼児期の防災教育の推進

II 具体的施策

1 元気な松島っ子の育成

- ・幼児の身体能力向上 (COTや体づくり運動の活用、外遊びの推奨)
- ・幼児教育環境の整備
- ・基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ・ALTによる国際理解教育や読み聞かせ等情操教育の推進
- ・親子の心の健康をサポートする相談体制の充実

2 幼保小中高の連携推進

- ・幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施
- ・幼保合同の幼児教育の研究・開発と実践
- ・特別支援の早期体制づくりと連携による支援
- ・中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施
- ・まつしま防災学(幼児期)の推進
(小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施)

3 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

- ・親子ふれあいの推進のための啓発活動の実施
家族の広場づくり (自然との触れ合い、遊び、家族会話等の広場)
- ・幼稚園・保育所・社会教育における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施

4) 地域で支える子育て支援

- ・家庭・地域・社会教育等との協働による親子交流や子育て支援教育の連携の推進
(自然体験交流・地域の達人活用)
- ・園児の預かり保育による子育て支援の継続実施
- ・家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ・ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の家庭や地域と協働による活動の推進

4 幼稚園



松島町立松島第一幼稚園

〒981-0213

宮城県宮城郡松島町松島字道珍浜 15 番地

TEL (022) 354-4005/FAX (022) 354-4005

1. 地域と園の実態

本園は日本三景特別名勝「松島」の中に位置し、東北本線松島駅に近く、また仙石線・高城町駅と松島海岸駅の中間にある。園児は高城、磯崎、松島の三地区から通園をしている。幼稚園の近くに数多くの歴史的建造物や史跡などがあり、観光客で賑わうが自然環境は比較的少ない。

ほとんどの幼児は入園する前に乳幼児サークルや保育所の経験があり、集団生活には慣れている。

2. 園の経営方針

- ・幼児一人一人が、安心していきいきと生活できる環境づくりの工夫をする。
- ・様々な体験活動を通し、幼児が生きる力の基礎を培うための指導や援助に努める。
- ・幼児、教師、保護者が信頼し合い密接に連携をして教育を進める。
- ・幼稚園と小学校の円滑な接続を図るために幼小の連携に努める。

3. 重点努力目標

- ・幼児主体の活動を重視し、独自性、創造性の発揮が期待される教育課程の編成に努める。
- ・自然に親しみ、感動する心と地域を愛する心情と態度の育成に努める。
- ・積極的に身体を動かすための環境設定や援助に努め、心身ともに健康な幼児の育成を図る。
- ・安全指導と望ましい生活習慣や態度の育成に努める。
- ・食育実践に努める。



松島町立松島第二幼稚園

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字反町五 14 番地

TEL (022) 354-2401/FAX (022) 354-2401

1. 地域と園の実態

本園は町の中央部に位置し、東北本線愛宕駅に近く、田中川に沿っている。幼稚園は、松島第二小学校に併設されている。（平成19年4月1日より第三幼稚園、第四幼稚園が当園に統合され通園地域が広範囲になっている。）

学区内を国道45号・346号、県道仙台松島線、三陸自動車道が縦横に走り、交通事情は頻繁となり、園児の交通安全保護対策に万全の注意をはらっている。保護者は教育に対して関心が高く、熱心かつ協力的である。

2. 園の経営方針

- ・幼児や地域の実態を把握し、その特性を生かした教育活動を実施し適切な評価を行い、園経営の資質向上に努める。
- ・幼児を取り巻く環境を整備し、実践活動を重視したよりよい教育環境の整備と活用に努める。
- ・健康や安全の確保を最優先しながら、より教育効果を高めるための環境の整備と活用に努める。

3. 重点努力目標

- ・隣接する小学校、保育所との交流を図り、協同、自立の精神を養う。
- ・意欲的に取り組む環境構成と援助のあり方を工夫する。
- ・安全指導と望ましい生活習慣や態度の育成に努める。
- ・保護者や地域社会との連携を図り、地域を愛する心情や態度の育成に努める。
- ・豊かな情操育成と美しい環境の整備に努める。
- ・健康保持と安全の確保のために積極的に体を動かし、心と体を鍛える子どもの育成に努める。また交通事故や自然災害などから命を守るための訓練に積極的に取り組む。





松島町立松島第五幼稚園

〒981-0205

宮城県宮城郡松島町幡谷字新田 5 番地 1

TEL (022) 352-2473/FAX (022) 352-2473

1. 地域と園の実態

松島町の北部に位置し、東北本線品井沼駅を中心に開かれた田園とゆるやかな山々に囲まれた静かな地域である。

古くからの集落と新しく西部に開発された住宅地があり、生活環境に差異がある。

吉田川や元禄潜穴、明治潜穴などでも知られ、童謡「どんぐりころころ」の作詞者・青木存義の生誕の地としても有名である。

小学校に併設しているため、小学校や地域の人々との交流が多い。



2. 園の経営方針

- ・幼児一人一人を理解し、発達の特性に応じた指導や援助に努める。
- ・諸活動に意欲的に取り組み、元気に仲良く遊べる幼児を育てる。
- ・幼児、教師、保護者が信頼し合い、連携して教育を進めるとともに、関係諸機関と連携を密にし、一人一人の幼児に対して適切な支援ができるようにする。
- ・併設する小学校との連携・接続を図り、発達上の課題を共有し、幼児期の教育のつながりを意識した指導・援助に努める。
- ・保育改善や幼児理解についての研修を充実し、実践的な指導力の向上を目指す。

3. 重点努力目標

- ・基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、あいさつの励行、後片付けなど、繰り返しの指導の中で、自己の確立を目指し、道徳性の芽生えを培っていくようにする。
- ・恵まれた自然環境を生かし、自然に親しみ、感動する心や地域を愛する心情を育てる。
- ・日々の保育や行事の中で、併設している小学校との連携・努力を深める
- ・混合保育における異年齢のかかわりを通し、思いやりの心をはぐくむ。
- ・少人数学級の良さを生かした、きめ細やかな指導を実践する。

松島幼稚園園歌

作曲 石川宗三郎
作詞 鈴木勝郎

一、ヒヨロロン とんびが
ないている
島美しく 日がのぼる
明るくなかよく
うたいましょ
松島 松島幼稚園
あら あら
お花も 咲いている

二、
スイスイ かもめが
舞っている
海から 青い 山の上
明るく 元気に
かけっこよ
松島 松島幼稚園
あら あら
蝶々も 飛んでいる

松島町立小学校教育方針

I 松島町立小学校の教育の基本理念

1 育てたい人間像

- (1) 郷土を愛し、日本人、松島人であることに誇りをもつ人間 (愛郷)
- (2) 国際化の時代を、心豊かに、たくましく生きる人間 (進取)
- (3) 公共を重んじ、支え合い共に生きようとする人間 (共生)

2 松島町立小学校教育統一目標

『松島を愛し 新しい時代を拓く 心豊かなたくましい児童の育成』

3 松島町立小学校の共通経営方針

- (1) 確かな学力と基本的生活力の育成
- (2) 松島の特色を生かした教育の推進
- (3) 生涯学習の基盤づくりの推進
- (4) 生涯スポーツ振興への貢献
- (5) 防災教育の推進と防災対策への貢献
- (6) 教職員の資質向上

II 具体的施策（松島町立小学校ならではの特色ある教育活動）

1 かしこく、やさしく、たくましい児童の育成

(1) かしこく

・基礎・基本の定着と学力向上

- ① 『全校読書タイム』の実施と図書館の活用を通じた学び方の指導の徹底
- ② 基礎・基本の確実な定着と好ましい学習習慣の形成
- ③ 「家庭学習の手引き」等の配付による家庭への啓発と家庭学習の習慣化
- ④ 児童の実態に応じた学習指導の工夫（少人数、T・T、習熟度別指導、教科担任制）と個別指導の徹底
- ⑤ 自ら学び、考える力を育む体験活動の充実
- ⑥ 町内学力テストの実施（各校における結果の分析と対策の検討・実践）

・外国語活動の充実

- ① ALT を活用した外国語活動の充実
- ② 各学年に応じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 体験的・実践的な学習の推進

・特別支援教育の充実

- ① 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- ② 特別支援教育に関する情報の共有と支援
- ③ 適正な就学指導と啓発活動の推進

(2) やさしく

・心の教育の推進と道徳教育の充実

- ① 道徳的実践力を育む指導法の工夫
- ② 思いやりと信頼関係を育む異学年集団の活性化
- ③ 命を大切に教育の充実

・一人一人を大切にする生徒指導の推進

- ① 認め励まし合いながら心通わせる生徒指導の推進
- ② 全職員の共通理解・共通行動による基本的生活習慣の指導の徹底
- ③ 『いじめ』『不登校』『不登校傾向』の児童への積極的な働きかけと未然防止
- ④ 児童へのアンケートの実施による実態把握と活用

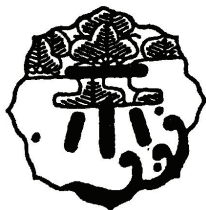
(3) たくましく

・体育・健康教育・食育の充実

- ① 教科体育の充実と体力づくりの推進
- ② 健康的な生活習慣の形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
- ③ 食に関する全体計画の見直しと、学校給食を中心とした指導の充実
- ④ 歯磨き・フッ素洗口を通じた健康教育の推進
- ⑤ 体力テストの実施・分析・活用と COT の推進

- ・安全教育・安全管理の推進
 - ① 安全教育の計画的実施
 - ② 地域・関係機関との連携
 - ③ 安全な教育環境と防災体制の整備
- (4) 特色ある学校づくりの推進
 - ・志教育の推進
 - ① 『志教育』の意義と在り方にかかわる認識の深化
 - ② 全体計画の確立と指導計画の作成
 - ③ 働くことの意義，正しい職業観の育成
 - ・幼・保・小・中の連携の推進
 - ① 幼・保・小相互の交流活動の充実
 - ② 情報の共有及び連絡調整を図るための定例会の実施
 - ③ 小・中学校による情報交換と相互の授業参観の推進
 - ・ふるさと教育・国際理解教育・福祉教育・人権教育・情報教育・環境教育等の充実
 - ① 地域の自然，歴史や文化にふれる活動と地域の人材を活用した郷土学習の推進
 - ② 時代の変化に対応する児童を育てる学校づくり（国際理解・情報教育等）の推進
 - ③ 地域愛護の意識の高揚を図る環境教育の推進
 - ・まっしあ防災学（防災教育）の推進
 - ① 『まっしあ防災学』の計画的な実施，地域と連携した避難，防災訓練の強化
 - ② 各学年の発達段階に応じた，災害から命を守る教育の推進
 - ・総合的な学習の時間の充実
 - ① 教科と関連した横断的，総合的な指導計画の作成と改善
 - ② ねらいの明確化と児童の主体的な取り組みを促す指導の工夫
 - ③ 外部講師（ゲストティーチャー）やボランティアの積極的活用
- 2 教職員の資質の向上
 - (1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進
 - ① 実践研究を通じた指導力の向上と校内研究の活性化
 - ② 各種研修会への積極的な参加
 - ③ 主体的な研修意欲を高めるための教職員評価の活用
 - (2) 綱紀粛正の一層の徹底
 - ① 服務規程の周知・徹底と教育公務員としての自覚と責任感の醸成
 - ② 職員間の信頼関係の醸成
 - ③ 『報告・連絡・相談・記録』の徹底
 - (3) 教職員の健康管理と福利厚生の実施
 - ① 服务内容の精選と協力体制の確立
 - ② 時間外勤務の実態把握による指導・助言の徹底
 - (4) 学習指導要領にもとづく指導の工夫と改善
 - ① 指導計画にもとづいた学習指導の実施
 - ② 年間指導計画の見直しと改善
- 3 教育環境の整備
 - (1) 学校施設・設備の整備と充実
 - ① 安全・安心して学ぶことができる教育施設の整備
 - ② 児童の視点に立った安全点検の実施
 - ③ 学校環境の美化と施設・設備の計画的な維持管理・修繕の推進
 - (2) 教材・教具等の充実と活用促進
 - ① 教材・教具等の計画的購入の推進
 - ② 現有備品の活用と管理の徹底
 - ③ 教材・教具の積極的活用

6. 小学校



松島町立松島第一小学校

〒981-0213

宮城県宮城郡松島町松島字道珍浜 10 番地

TEL (022) 354-2384 (職員室) / FAX (022) 353-3464
(022) 353-3402 (校長室)

[開校記念日 7月15日]

1. 学区、学校の概要

本校は、風光明媚な日本三景「松島」の中心にあり、松島地区、高城地区、磯崎地区の三つに区分され、それぞれに観光地、商業地、農漁業・住宅地としての特色をもっている。

学区内には、国道 45 号が走っており交通量が多いため、春秋の交通安全指導や街頭での交通安全教室の実施により交通事故防止に特に力を注いでいる。また、平成 17 年度より安全サポーター制度を発足し、登下校等の不審者対策や児童の安全確保を地域の方々の協力を得て実施している。

明治 6 年 4 月の創立で、その後校名の改称、分校の統廃合を経て、現在に至っている。現在の校舎は昭和 48 年に完成し、翌年に特別教室を増改築している。平成 11～12 年度には耐震補強工事を含む大規模改修工事を行った。

平成 19 年度より小学校教科担任制モデル事業校となり、教科担任制による学習活動を行うことで、教科担任の専門性を生かした指導を行い、児童一人一人の学力の向上を図ると共に、児童の小学校から中学校への円滑な適応がなされるよう指導に取り組んでいる。

平成 23 年 3 月の東日本大震災による校庭への津波浸水と校舎損傷があり復旧工事が行われる。また、新体育館が落成し、平成 23 年 11 月に落成記念式典が行われた。さらに、平成 24 年 8 月には、東日本大震災による校舎災害復旧工事が完了する。PTAの協力により、図書室の椅子を購入し、3 2 席となる。本校の“虹の図書ボラさん”による活動も開始し、図書館教育の充実を図っている。

2. 学校の経営の概要

(1) 教育方針

一人一人の特性を生かし、“松島第一小学校の児童”としての誇りと“ふるさと松島”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす。

(2) 目指す児童像

意欲にあふれ学びを活かして実践する子ども

<p>自ら学ぶ子 《よく考えて、進んで取り組み、 解決できる 子ども》</p>
<p>思いやる子 《友達の気持ちを考えて行動できる 子ども》</p>
<p>たくましい子 《心も体も健康で、自分の身は自分で守る 子ども》</p>

(3) 目指す学校像

夢を語り合う“居がいい”と“来がいい”のある 学校

<p>児童一人一人の生命の安全に努める 学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔と歌と花のある 学校 ・児童一人一人の生命の安全に努める 学校 ・真剣で主体的な学習が行われる楽しい 学校 ・明るいあいさつがとびかう和やかな 学校 ・保護者、地域との信頼関係が深い 学校 ・地域に開かれ、地域とともに歩む 学校
<p>子どもと共に歩み、心を耕す 教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かる授業づくりと学ぶ楽しさを教えることに努める 教師 ・常に研修に努め、指導力の向上をめざす 教師 ・人間的な魅力と教員としての専門性をもつ 教師 ・高い“志”と倫理観をもち、高めあい、心身共に健康で協働しあう教師集団



(4) 重点努力事項 <抜粋>

- 1) 基礎基本を重視し、ひとり一人に確かな学力をつけると共に進んで学び合う児童の育成に努める
 - ①聞く姿勢を核とした基本的な学習態度の定着と学習習慣の確立
 - ②「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の習慣の確立
 - ③個に応じた“学ぶ楽しさを味わわせる”指導と通級指導の充実
- 2) 思いやりの心を育て、豊かな人間関係を醸成する生徒指導の推進
 - ①「あかるいあいさつ・きれいなくつばこ」を核に、基本的なマナーを中心とした基本的な生活習慣の形成と定着と学級力の向上
 - ②問題行動の早期発見と共通した指導による組織的な対応
- 3) 安全教育・安全管理の推進
 - ①防災教育を主軸とする「まつしま防災学」の充実
 - ②地域素材や人材を活用した総合的な学習の時間の充実
- 4) 特別支援教育の充実
 - ①校内支援委員会を核とした支援体制の充実
 - ②「生活アンケート」実施による児童の実態把握の強化
- 5) コミュニケーションづくりによる信頼関係の構築
 - ①学習参観の実施と各学期末の学級・学年懇談会の充実
 - ②学校だよりや学級・学年だより等による家庭や地域への情報発信
- 6) 特色ある学校づくり
 - ①読書活動の充実と本校独自の図書ボランティアの活用
 - ②放送による聞く態度の育成を目的とした業間避難訓練の実施

3. 現職教育

◇研修内容

- ①校内共同研究内容
 - ・自分の思いを表現する児童の育成
 - ・一語科における「書く」活動の指導を通して一
- ②生徒指導に関する研修
 - ・全職員が共通理解を深めると共に、よりよい生徒指導のあり方を追求する。
- ③実技研修・学年研修
 - ・教材教具の正しい取り扱い方を知り、最新の教育機器を日常の指導に積極的に取り入れる。
 - ・専門職としての資質の向上のため、学年内の教師全員が共通の目標に向かって組織的、具体的に研修を行う。



松島町立松島第二小学校

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字反町五 14 番地

TEL (022) 354-2456/FAX (022) 353-2935

[開校記念日 5月1日]

1. 学区、学校の概要

学区は松島町の中央部に位置し、広さは町の7割に及ぶ。学区内には国道45号、346号、三陸自動車道、そしてJR東北本線、JR仙石線が走り、交通の要衝を占めている。学区は自然環境に恵まれ、児童が自然に触れ合える学習素材も豊富である。学区のほとんどは農漁村部に属しているが、保護者の約7割は、勤めに出ており、専業農家や漁業従事者は少ない。保護者や地域の人々は教育に対して関心が高く、学校に対して非常に協力的である。

本校は、昭和24年4月1日に旧松島小学校より分離し、松島第二小学校として創立された。また、平成3年に現在地に新校舎が完成した。

昭和51年・52年には宮城県花壇コンクール優秀校、平成5年から8年まで宮城県よい歯の学校、平成7年には宮城県健康教育推進校として表彰を受けた。平成11年度から4ヶ年、宮城県教育委員会から、また平成14年度は国立教育政策研究所より教育課程の研究指定を受け、平成12～14年度と学校公開を開催した。

平成17年度から宮城県障害児教育将来構想を受け障害のある子どもと障害のない子どもが、通常の学級で学習できる環境を備えていくための「学習システム整備モデル事業」の3ヶ年の指定を受けた。

平成19年度、松島第三小学校、第四小学校と統合を行った。

平成20年度「特別支援教育推進校並びに学習支援室システム整備事業実施校」の指定を受け、校内支援システム等の構築を図った。

平成22年度には、「学力向上サポートプログラム事業」において、算数の「わかりやすい」授業づくりのための指導法の改善に取り組んだ。

2. 学校経営の概要

(1) 教育目標

『社会の一員としての自覚をもち、自ら学び、思いやりがあり、健康で人間性豊かな児童の育成』

(2) 学校経営の基本方針

人を教育することの厳粛さと公教育の使命を十分認識し、本校の教育の基本方針及び教育目標の具現化をより効果的かつ創造的に進めるため、以下のことに努める。

- 1 子ども第一主義の徹底
- 2 人間性に立脚した教育と校内研修の重視
- 3 英知の結集と組織としての教育力の強化
- 4 地域重視
- 5 環境の重視、信頼される学校運営

(3) 本年度の教育・経営の重点推進事項

1) 確かな学力と豊かな心を育てる教育課程の編成と実施

- ① 確かな学力と将来にわたって学び続ける力を育てる学習指導の充実・改善
- ② 心に響く道徳教育の推進
- ③ 自主性と創造性に満ちた特別活動の工夫
- ④ 「志教育」の推進

2) 体育・健康に関する指導の充実と安全管理の徹底

- ① 運動に親しみ自ら身体を鍛える活動の工夫（教科体育の充実、縄跳び運動・よさこい乱舞・業間マラソン）
- ② 保健・安全に関わる指導の充実（フッ素洗口、歯磨き教室、町栄養士講話の実施、保健だよりの定期発行）
- ③ 安全の確保と危機管理体制の強化（交通安全教室、地震・津波・火災・不審者侵入に対する実践的避難訓練）
- ④ 教員の避難誘導能力、不審者対応能力強化のための研修・訓練の実施
- ⑤ PTAや地域組織等と連携した地区巡視の実施と強化（外来者への声かけ、名札携行協力、挨拶の徹底）

⑥ 防災カリキュラムの再編成と実践

3) 自立と共生を目指す特別支援教育の充実

- ① 自立を目指した適切な教育課程の編成と指導方法の工夫
- ② 相互に学び合い、高め合う活動を通じた、共に支え合い、共に生きていこうとする意識の涵養
- ③ 継続的な指導と指導体制の充実

4) 自律と自己実現を促す積極的な生徒指導の推進

- ① 共感的・多面的な児童理解と望ましい人間関係づくり
- ② P T S D等に配慮した「心のケア」の充実
- ③ 問題行動等の早期発見・即時対応と家庭との密接な連携
- ④ 生徒指導に関わる機関・団体との連携の強化
- ⑤ 幼保・留守家庭児童学級及び中学校との連携

5) 豊かな心と学びを高める環境づくりの推進

- ① 学級花壇・菜園の積極的・計画的な活用
- ② 児童の励みになる教室及び廊下経営と、ホール等の積極的かつ効果的な活用
- ③ 主体的な学習の場としての図書室の整備
- ④ 蔵書の整備を中心とした図書室事業の充実

6) 地域ぐるみで子どもを育てる風土づくりの推進

- ① 学校からの情報の積極的な発信と学校評議員・保護者・地域の意見を学校運営に反映する仕組みづくり
- ② 学校だより、学年だより等による積極的な情報発信
- ③ コミュニティゲスト、学習サポーター等の地域人材の積極的活用の促進
- ④ 警察・地域組織と連携した定期的な交通安全活動・防犯活動の推進

3. 現職教育計画

◇研究主題

「自分の考えをもち、進んで伝えようとする児童の育成」
(2年次)

—書くこと的能力を育てる指導の工夫を通して—





松島町立松島第五小学校

〒981-0205

宮城県宮城郡松島町幡谷字新田 5 番地 1

TEL (022) 352-2101/FAX (022) 352-2109

[開校記念日 7 月 15 日]

1. 学区、学校の概要

本校は松島の北端にあり、周りの丘陵地から小川が流れ、里山に恵まれた自然豊かな田園地帯である。南と東は松島丘陵地に囲まれ、北と西は品井沼が開墾された水田地帯で、大崎市鹿島台と黒川郡大郷町に隣接している。学区北側には改修された吉田川が西から横切り、その下を潜るサイフ



オンにより鶴田川が高城川と穴川に注ぎ、南に流れている。かつて北部に広がっていた品井沼は、旧志田・黒川・宮城郡にまたがる大きな沼で、当学区にも広がっていた。江戸時代の元禄期と明治時代に潜穴(トンネル)によって排水する干拓



工事が行われ、また、近年の河川改修により見事な水田地帯となっている。その干拓の歴史を物語る遺跡は学区内に多く点在しており、資料館も建てられた。学区は幡谷(はたや)と上竹谷(かみたけや)の二つの地区からなっている。JR 東北本線が、学区中央に品井沼駅をおいて南北に貫き、国道 346 号が西側を走っており、交通の便は比較的良好なところである。平成 15 年、学校の北側にくぬぎ台団地が造成され、周囲の環境が大きく変容した。

本校は、明治 9 年に高城小学校枝校として幡谷小ヶ谷地区に創立され、昭和 24 年に松島第五小学校と改称、昭和 25 年に現在地に移転した。現校舎は昭和 61 年に建てられた。平成 25 年度の児童数は 87 名、PTA 会員数は 66 名である。

地域の人々や保護者には本校の卒業生が多く、「地域の学校」との意識が強いためにとっても協力的である。また、校地は日本の愛唱歌「どんぐりころころ」の作詞者・青木存義氏の生誕の地である。地域には「どんぐりころころ」を始め、郷土の遺産を後世に受け継いでいこうという姿勢が強く見られ、地域学習の環境づくりにより影響を与えている。

2. 学校経営の概要

(1) 教育目標

学ぶ意欲と豊かな心をもち

健やかでたくましい子どもの育成

<目指す子どもの姿>

○よく考え自ら学ぼうとする子ども(知)

○明るく思いやりのある子ども(徳)

○しなやかでたくましい子ども(体)

<目指す学校づくり>

○安全で安心な学校

○子どもも教師も学び合う学校

○花と緑と歌声のある学校

(2) 学校経営の基本方針

公教育の本質を踏まえ、宮城県・仙台教育事務所・松島町の教育方針に従い、保護者や地域社会との連携のもと、全教職員の熱意と指導力を結集して、生き生きとした豊かな感性と基礎学力の涵養に努め、次の世代に貢献できる心やさしく、たくましく活躍する児童の育成を目指した学校経営を推進する。

(3) 本年度の重点努力事項

①一人一人を生かす学習指導の充実

②心の教育の推進・道徳教育の充実

③一人一人を大切に生徒指導の推進

④健康安全教育の強化

⑤児童が安心して生活できる学校

⑥特別活動の充実

⑦特別支援教育の充実

⑧教職員の資質・能力の向上

⑨開かれた学校・地域力活用の推進

⑩特色ある学校づくりの推進

3. 現職教育計画

(1) 基本方針

①学校の教育目標具現化のために、効果的な達成を目指して研修をすすめる。

②教材研究に努め、適切な教材教具を創意・工夫し、活用しながら指導技術の力量を高めていく研修をすすめる。

③職員の特性を生かす研修や、健康の保持・増進と親睦を図った研修も行う。

④各種研修会、研究会に積極的に参加し、また、その成果を分かち合えるようにする。

⑤全職員が参加できる組織体としての研修をすすめる。

(2) 校内研究計画

①研究教科 国語科

②研究主題

「日本語に親しみ、生き生きと学習する児童の育成」

～国語科における「読むこと」を中心とした指導を通して～

松島町立中学校教育方針

I 松島町立松島中学校の教育の基本理念

1 育てたい人間像

- (1) 郷土を愛し，日本人，松島人であることに誇りを持つ人間 (愛郷)
- (2) 多様で急激な変化の時代を心豊かに，たくましく生きる人間 (進取)
- (3) 正義と公共を重んじ，支え合い共に生きようとする人間 (共生)

2 松島町立中学校教育目標

『 松島を愛し 新しい時代を拓く 心豊かなたくましい人間の育成 』

3 松島町立松島中学校経営方針

- (1) 確かな学力の保障と基本的生活習慣の育成
 - ※1 (教師は授業で勝負する 齋藤喜博)
- (2) 豊かな心を育む教育活動の推進
- (3) 生涯学習，生涯スポーツの基盤づくり
- (4) 地域に根ざした教育の推進
- (5) 防災教育の推進と防災対策への貢献
- (6) 教職員の資質向上
 - ※2 (特別支援教育の充実・推進 . . . 発達障害との関連考慮)
- (7) 夢と希望のある学校づくり

II 具体的施策 (松島中学校としての特色ある教育活動)

1 かしこく，やさしく，たくましい生徒の育成

- (1) かしこく (全教員で，授業の話をしよう)
 - ① 「分かる授業」により，基礎・基本を定着する。
 - ② 習熟度と基礎を確認するドリルを工夫しよう。
 - ③ きめ細やかな指導体制が個に応じた指導を可能にする
(全教師が知恵を出し合い 教科指導を学び合おう) . . . フリー授業公開
 - 生徒一人一人の学びの保障 (確かな学力の保障)
 - ア. 少人数指導，習熟度指導，T・T
(1年国語，英語 2年英語 3年数学)
 - イ. 学習形態の工夫 (ペア学習，グループ学習，ALTの活用)
 - ウ. Progress Timeの活用
 - エ. 良書に親しむ朝読書の時間
 - ④ 学びの組織体制
 - ア. 学びの相談室の創設 (通級指導)
 - イ. 課外指導の充実 . . . 学びの支援コーディネーター
 - ウ. 学びの相談室 (課外，長期) の開設 . . . 学びの相談員 (教員経験者)，
学びの支援員 (学生)
 - ① 自学・自主学習の進め
 - ② 基礎・基本の習得と学力の向上
 - ③ 学習意欲の高揚
 - ④ 個に応じた指導
 - ⑤ 家庭学習の習慣化を図る指導の工夫 (家庭学習の手引きの利用)

- (1) やさしさ（人が人になる）
 - ①明るい笑顔（こんにちは。）
 - ②元気なあいさつ（おはようございます。さようなら。）
 - ③感謝の心（ありがとうございました。）
 - ④きれいな校舎，整備された校舎（ありがとう。）
 - ⑤思いやり（だいじょうぶですか。）
 - ⑥感動する心（すごい。きれいだ。うつくしい。）
- (2) たくましさ（一貫した精神）
 - ①「静思の時間」ではじまる一日を大切に
 - ②基本的な生活習慣の形成
 - ③最後までやり抜く
- (3) 特色ある学校づくり（夢と感動のある学校づくり）
 - ①学校行事の充実（運動会，合唱コンクール，3年生を送る会等）
 - ②「花と緑」がある恵まれた環境の中で明るく弾む声
 - ③松島町を盛り上げる部活動
 - ④他校・海外との積極的な交流活動
 - ⑤校内と松島中学校区の志教育の推進
- (4) まつしま防災学の見直し
 - ①「自助」「共助」「公助」の意識を高める「まつしま防災学」の実践
 - ②自然災害の種類を知り，自分の身を守る手段を学ぶ
 - ③避難所での役割をはたすなど地域への貢献を知る
 - ④まつしま防災学のカリキュラムを新たに作成する

2 地域を愛し，地域と共に学ぶ教育

— 国際的観光地としての松島の将来を担う人材育成 —

- (1) 松島の自然，産業，歴史を学ぶ総合的な学習の時間（「WAVE」）の実践
- (2) 松島町内での調査体験活動・職場体験活動などを通して松島を学ぶ
- (3) 郷土「松島」を「知る」，良さを「発信する」，将来構想を「提案する」教育活動の実践

3 生涯学習・生涯スポーツに資する適切な部活動の運営と指導

- (1) 保護者や地域，外部指導者及び地域のスポーツ・文化団体との連携と協力
- (2) 仲間づくりを基盤とした個性や能力の伸長を図る部活動指導の充実

4 幼・保・小・中・高が共に学ぶ教育

- (1) 授業や学校行事の公開，部活動や地域のイベント等における交流
- (2) 校種相互の情報の交換と共有を図る連携

8 中学校



松島町立松島中学校

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字三居山一六番地の1

TEL (022) 354-3309/FAX (022) 353-3474

[開校記念日 4月16日]

1. 学区、学校の概要

松島町の中央部に位置する本校は、町内唯一の中学校であり、多くの町民にとって共通の思い出を持つ母校となっている。よって地域住民の本校に対する関心は高く、協力体制は強固である。

生徒は町内3つの小学校から入学し、徒歩・自転車・JR・バスなど様々な手段で通学している。元気な挨拶と先輩・後輩、男女の仲の良さなど好ましい校風が根付いている。卒業後は、地元の松島高校をはじめ、県内の高等学校に進学している。

活発な部活動は本校の大きな特色・伝統であり、運動部は東北・全国の大会に駒を進めた種目も多く、町民が世代を超えて交流する大切な場となっている。

東日本大震災では大きな被害を受け、伝統ある体育館（講堂）が全壊し撤去されたが、校舎や体育館の改修が進み、学習環境が整っている。



2. 学校経営の概要

(1) 教育目標

「心豊かで、自ら学ぶ意欲を持つ、
たくましい生徒の育成」
～生き抜いていく力を育む教育の実践～
《具体的な目標》

- ① 確かな学力と基本的生活習慣の育成
- ② 豊かな心を育む教育活動の推進
- ③ 生涯学習、生涯スポーツの基盤づくり
- ④ 地域に根ざした教育の推進
- ⑤ 防災教育の推進と防災対策への貢献
- ⑥ 教職員の資質向上
- ⑦ 夢と希望のある学校づくり

(2) 本年度重点目標（抜粋）

- ① 確かな学力の育成
 - ・基礎的・基本的な学習内容の定着
 - ・個に応じたきめ細かな指導
 - ・授業力向上を目指すフリー授業公開の実施
 - ・家庭学習習慣の確立
 - ・生徒のニーズに応じた特別支援教育の充実
- ② 豊かな心を育む教育活動
 - ・心の教育の充実
 - ・自己指導力を育成する積極的生徒指導の推進
- ③ 健やかな心身の成長と安全教育
 - ・体育・健康教育・食育の充実
 - ・保健安全教育・防災教育・安全管理の促進
- ④ 特色ある学校づくりの推進
 - ・各種行事、進路学習、地域と関わる「志教育」の推進
 - ・総合的な学習の時間の充実
 - ・「学びの相談室」を活用した特別支援教育の充実・推進
 - ・授業公開やイベント交流を通じた小・中・高連携事業の推進

3. 校内研修の概要

(1) 研究主題

確かな学力を身に付けるために、主体的に取り組む生徒の育成
～意欲や表現する力の向上と学び合い活動を視点として～

(2) 研究内容

- ① 生徒の学力についての実態把握
- ② 目指す生徒像の設定
- ③ 各教科における研究の視点の設定と実践事項の設定
- ④ 授業実践

4. 特色ある教育活動

(1) 静思の時間

・1日の始まりを静かにスタートさせる。

(2) まつしま防災学

・総合的な学習の時間の中で防災について取り組む。

(3) 家庭学習計画表

・家庭学習の習慣化を図るために計画を立案させる。

(4) 家庭学習の手引き

・家庭学習の習慣化のための手引きを配布する。

(5) 学びの相談室の創設

・相談員、支援員による学習会を実施する。

(6) 盛んな部活動

・切磋琢磨による体力・気力、個性を伸長する。

(7) 職場体験学習（2学年）

・町内外の各事業所の協力で2日間実施する。

(8) 特別支援学級における町合同学習会

・町内小中児童生徒が町の施設等で実施する。



9. 学校給食センター

◎学校給食運営方針

1. 学校給食の目的

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの取れた食事の提供により、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与すると共に、子どもの頃から生活の基礎基本を養い望ましい食習慣の確立をねらいとする。また食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね、はやおき、あさごはん」の徹底を図り、児童生徒や先生とふれ合いの場としての食事を通して、豊かな人間関係を作り共同作業を通じて勤労の大切さや協調、感謝の心を養うことを目的とする。

2. 栄養管理の充実

献立は、栄養・嗜好・経費・衛生・地域性・調理能力等総合的に考慮するとともに、栄養量については、国の「学校給食摂取基準」を踏まえ、常に献立の研究・調理方法の工夫をしながら学校給食の充実に努める。

3. 食育の推進等

栄養士による児童・生徒への食に関する指導、給食だより等の発行による保護者に対する栄養指導及び食生活改善等の啓蒙を図る。また、地場産物を給食に活用し、地域の食文化や食に係る産業、自然環境の恵沢に対する理解の推進に努める。

4. 環境衛生対策

- ①手洗いの励行 ②伝染病予防の保菌検査 ③健康観察
④食品の購入・調理、その他の衛生管理 ⑤センター周辺の環境整備

5. 安全対策

調理員の調理従事中の安全確認、機械器具等の取り扱いの指導徹底

◎学校給食実施状況

1. 給食対象者（平成 25 年 5 月 1 日現在）

校種	数	児童生徒数	教職員数	センター職員	計
幼稚園	3	97	18		115
小学校	3	612	65	14(12)	691
中学校	1	364	37		401
計	7	1,073	120	14(12)	1,207

2. 年間給食回数

区分		幼稚園	小学校	中学校
年間回数		165回	175回	1・2年 168回 3年 163回
内訳	米飯	99回	105回	1・2年 102回 3年 99回
	パン・麺類	66回	70回	1・2年 66回 3年 64回

給食回数については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則を基準にしている。

◇参考 松島町学校給食センター管理運営に関する規則

第5条 学校給食は年間を通して小学校については190回以内中学校については180回以内を基準とする。

2 幼稚園については年間を通して180回以内を基準とする。

※給食は週5回とし内米飯給食3回（月・水・金），パン・麺類給食2回（火・木）です。

3. 給食費

区 分	幼稚園	小学校	中学校
一食当り	220円	237円	280円
月 額	3,300円	3,770円	1.2年 4,276円 3年 4,149円
年 額	36,300円	41,475円	1.2年 47,040円 3年 45,640円

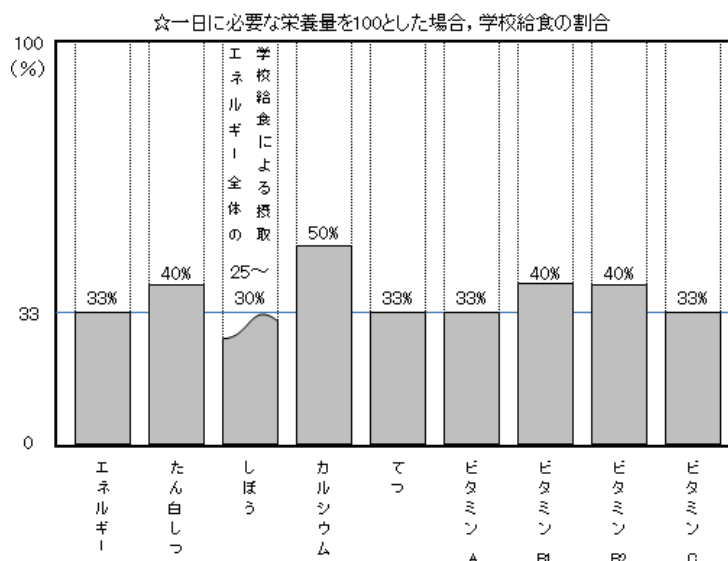
※給食費の納入については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則第6条第2項に基づいて11ヶ月均等納付

◎学校給食センターの管理運営の諸経費

現在の学校給食費は、学校の設置者が実施主体となり（学校給食法第4条）、在学全児童生徒を対象として（学校給食実施基準第1条）学校給食物質を、栄養バランスのとれた食事として、調理加工のうえ提供することになっている。

この際、学校給食の実施に必要な施設設備費及び人件費等の管理経費は学校の設置者の負担とされ、その他の経費（主として食材料費）は保護者の負担とされている（学校給食法第11条）。そして、前者についてはその一部を国が補助できることになっている。

又、衛生対策として牛乳保管庫を各学校に設置、給食搬送車2台においても車内の食品の温度管理に配慮し食中毒予防に万全を期している。



◎職員構成

所 長	事務職員	栄 養 士	調理師（委託）		運転手（委託）	計
			男	女		
1	（兼）	1（県）	（2）	（9）	兼（男）	13（11）

※（ ）内は委託職員数の再掲

「まつしま防災学」指導計画

松島町立 幼稚園～中学校

1 「まつしま防災学」設定の理由

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分にマグニチュード 9.0 の観測史上最大となる東北地方太平洋沖地震が発生し、松島町においても震度 6 弱の大きな揺れにみまわれた。この大震災により、町内で十数人の方が亡くなり、避難者はピーク時で 3,719 人、津波の高さは最大で 3.8m に達し、特に松島海岸地区と手樽地区において被害を受けた。

松島町立学校でも、第一幼稚園と第二小学校体育館、第五小学校体育館が避難所となった。幸い児童生徒及び教職員の人的被害は無かったが、保護者を亡くした児童生徒や被災による心的ストレスを受けている児童生徒もおり学校における継続的な対応が求められている。

災害時には、救援を受けることはままならないことが予想されていたが、停電による連絡網・情報網の寸断、長期にわたる断水や交通網の混乱等が発生し、学校施設も大きな被害を受けた。

松島町においては、「世代継続する地震に強いまちづくり」という目標を掲げ、子どもたちに、防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、平成 17 年より町内の小・中学校が共同して 9 年間の一貫したカリキュラムを作成し、「まつしま防災学」として防災教育を行ってきた。地区防災との協働によるコミュニティースクールモデル事業による防災訓練、学校における防災用品の備蓄を始めた矢先の震災であった。保護者との共通理解、様々な災害に備えた防災訓練、保護者の安全にも配慮した引き渡し等新たな課題も明らかになってきた。

地震災害等の自然災害の頻発するわが国では、今回の大震災による教訓を契機に、防災対策の見直し、国民一人一人の防災・減災に関わる教育の充実が今後一層求められている。保護者や地域の協力・協働のもと災害から子どもたちの「命を守る」ための「まつしま防災学」を更に充実していくことが必要となっている。

2 幼稚園（※訓練は小学校と合同で実施）

1) 目標

メインタイトル 『災害から命を守る』

幼稚園タイトル 「自分を守る」

時期	訓練	ねらい	内容
春	地震訓練	<ul style="list-style-type: none">・緊急放送，保育者の指示で行動，避難の仕方を知る。・自分の身を守る方法を知る。・「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」の約束を守る。	<ul style="list-style-type: none">・非常ベルや放送を注意して聞く。・担任の指示で机の下に潜る。・保育者とともに集合場所に避難する。・津波の恐れがある時は，高台の二次避難場所に移動する。・引き渡し訓練
秋	火災訓練	<ul style="list-style-type: none">・親への引き渡し訓練により，実際に即した引き渡しを保護者と協働で行う。	<ul style="list-style-type: none">・放送を静かに聞く。・火災の避難の仕方を知る。・保育者の指示ですばやく集合場所に避難する。・年長児は濃煙体験をする。

- (1) 地震発生時，放送や保育者の指示を聞くことができる。
- (2) 安全に敏速に，訓練どおりの避難行動を冷静にとることができる。
- (3) 「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」を守ることができる。

- (4) 危ない場所や物から離れ、安全な場所に移動し、避難できる。地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できるようになる。
- (5) 家庭で災害時の行動を話し合い、安全への備えをする。

2) 期待できる効果

- (1) 災害時に自分の身を守ることができる。
- (2) 家庭の防災意識を高揚させることができる。

3 小 学 校

1) 目 標

メインタイトル 『災害から命を守る』

低学年タイトル 「自分を守る」

中学年タイトル 「自分や家族を守る」

高学年タイトル 「自分や家族を守り、地域の人の役に立つ」



小学校との合同避難訓練（第一幼稚園）

- (1) 地震や津波、火事の怖さを知ることができる。
- (2) 地震や津波、火事などが発生したときに、自分の身を守るための行動がとれる。
- (3) 地震や津波、火事などの被害を大きくしないために、家具の倒壊や火事の発生を未然に防ぐことができる。
- (4) 地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できる。
- (5) 地震や津波、火事などで、けがややけどをしたときには、応急処置をすることができる。

2) 期待できる効果

- (1) 災害時に自分の身を守れる児童が増える。
- (2) 児童の話から、家族の防災意識を高揚させることができる。
- (3) 家具の倒壊や火事の発生などを未然に防ぐことができ、被害の規模を小さくすることができる。
- (4) 災害時に、自分の身を守ることでできる児童が増えることにより、救急隊がより迅速に重傷者の救助に向かうことができ、被害を小さくすることができる。
- (5) 防災に関する知識や実践力が次第に高まり広がることによって、「地域防災」へとつながり、世代を引き継ぎながら地震に強いまちづくりへとステップアップしていくことができる。

3) 指導の方針 「養い、伸ばし、高める」指導～発達段階に応じた指導過程を通して～

(1) 開始時期

「地域防災の時間」は平成 17 年度から開始しており、教材化については、必要により関係機関（県・町・東北工業大学など）の協力を仰ぐ。

(2) 時間配当

- ① 「まつしま防災学」は、学活の時間等の中に 2 時間を配当した。
- ② 「総合的な学習の時間」の中で「地域防災」に関する課題を設定し、10 時間程度の学習に取り組みさせる。低学年においては、「生活科」の中で 2 時間程度を配当し、地震に伴う集団下校や火災・津波の様子について学習する。

- (例) ・被災地の学校との交流
- ・防災マップ作成
- ・ライフラインが止まったときの生活の仕方
- ・災害防止グッズ、災害縮小グッズ

③「教科」「道徳」における指導については、平成 17 年度中に、各学年でその計画を作成した。
(主に発展の学習として取り扱う)

〈例〉 【国語】 標語づくり，読書会（震災，津波に関する本）

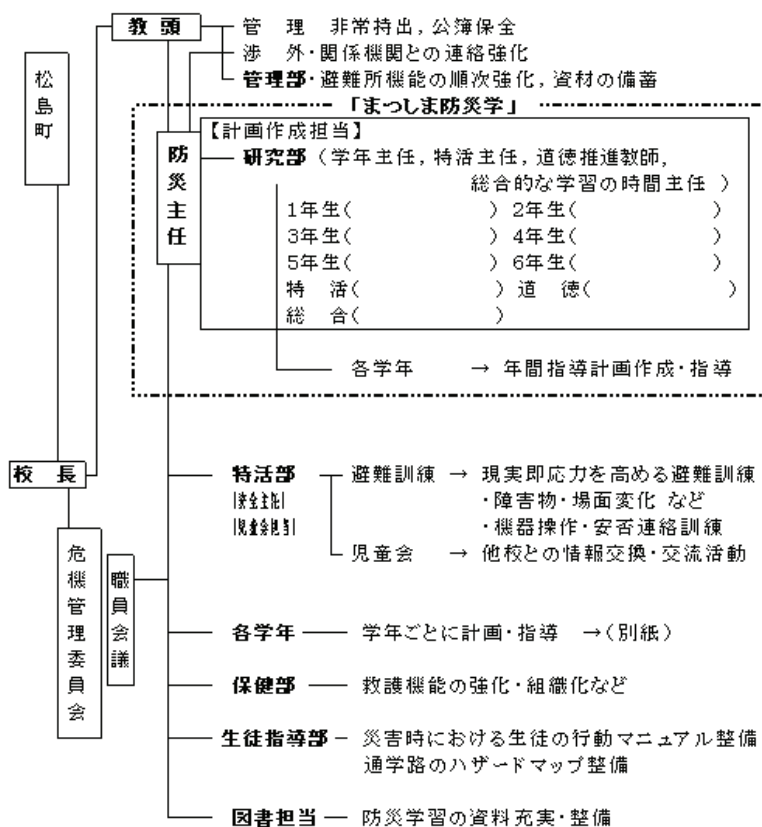
【算数】 四則計算，グラフ，割合等の学習の一部を，震災被害などのデータ等を使って行う。

【家庭】 非常食，安全な住まい方，防寒に関する知識

【道徳】 不とう不屈，思いやり，社会的役割の自覚と責任，社会への奉仕，国際理解と親善などの指導内容で，震災関係の資料を活用する。

(3) 防災教育・防災関係組織図

「まつしま防災学」は，学校の防災教育の中に位置し，その全体計画は，校長の指導のもと，防災主任が中心となり，研究部（学年主任・特活主任・道徳主任・総合的な学習の時間主任）と連携して全体計画を作成し，それを受け，各学年で年間指導計画を作成し指導にあたる。



避難訓練のようす（第一小学校）



消防署や消防団との合同訓練（第五小学校）

4 中 学 校

防災教育指導計画(まつしま防災学)

1 設定の目的

平成23年3月に起きた東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えたマグニチュード9.0の巨大地震・津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われた。

岩手県、宮城県、福島県を中心とした東日本の広い範囲の学校では、学校の管理下での地震・津波災害として、今まで経験したことのない対応を迫られ、様々な課題が提示された。

我が国は、自然災害が多発する地域に位置しているため、これまでも地震・津波による被害が繰り返し発生してきており、今後も自然災害の発生は避けて通れない。地震発生時や津波からの避難行動、生徒の保護者への引き渡しや学校での待機、学校施設が避難所になる際の協力体制などの課題に対して、その重要性が再認識された。

今現在も余震と思われる地震が絶えず、今後の学校における防災教育、防災管理の諸課題について早急な方針と対策を考え、児童生徒の安全確保はもちろんのこと、児童生徒等自身が危険を予測し、回避する力を身につけるための指導のあり方について検討していく必要がある。

松島中学校は今回の震災で震度6弱の大きな揺れによって体育館の壁が崩れ、校舎内のあちこちも亀裂やゆがみ地盤沈下といった部分が多く見つけられた。海岸から約2kmほど内陸に位置し、松島湾内の島々に守られたことで津波の被害を直接受けることはなかったが、2つの川に挟まれ、近隣の高台も崖崩れを起こすなど、いざ避難をする時に方針が立てにくい地域に立地している。

このことから、学校の実情に合わせた防災マニュアルの見直しと改善を行い、学校全体の防災意識を高め、自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成すること、また、防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導を充実させるための防災教育を推進していかなければならない。

2 目 標

災害の危険から自らの命を守り抜くため、
主体的に行動する態度を育成する防災教育の推進

中学校は「地域の防災拠点」、中学生は「地域の防災戦力」となるために
「身につけ、考え、行動できる」・「やさしく」・「たくましい」生徒を育成する

(1) 防災意識

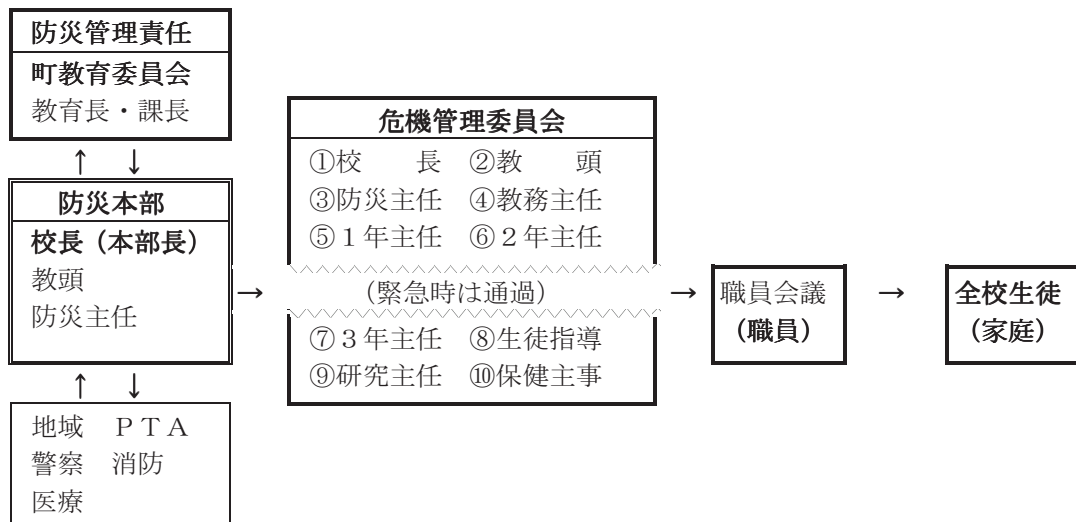
- ①危険の予測と回避する力の育成
- ②防災の基本的知識に関する指導の充実
- ③災害時に支援者として貢献する意識を高める精神の育成

(2) 防災管理・組織活動

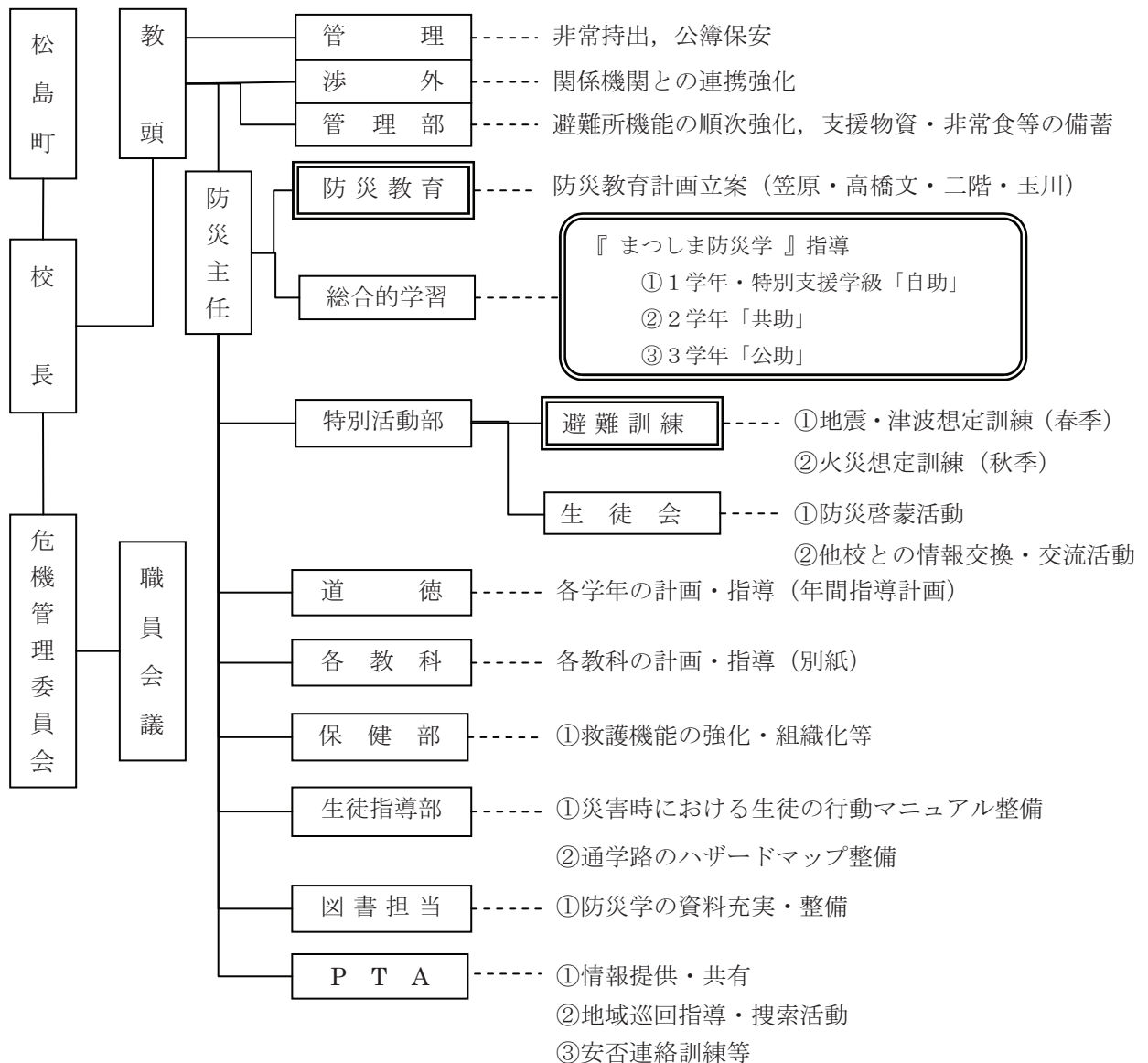
- ①教職員が学校安全の中核となるための研修の推進
- ②各学校における地震・津波に係る対応マニュアルの整備と充実
- ③町の防災担当部局等との学校防災についての連携体制の構築
- ④防災に関する科学技術の活用と促進
- ⑤地域・家庭と連携した防災訓練等の推進

3 危機管理対策

(1) 危機管理伝達図



(2) 災害に関する分掌役割



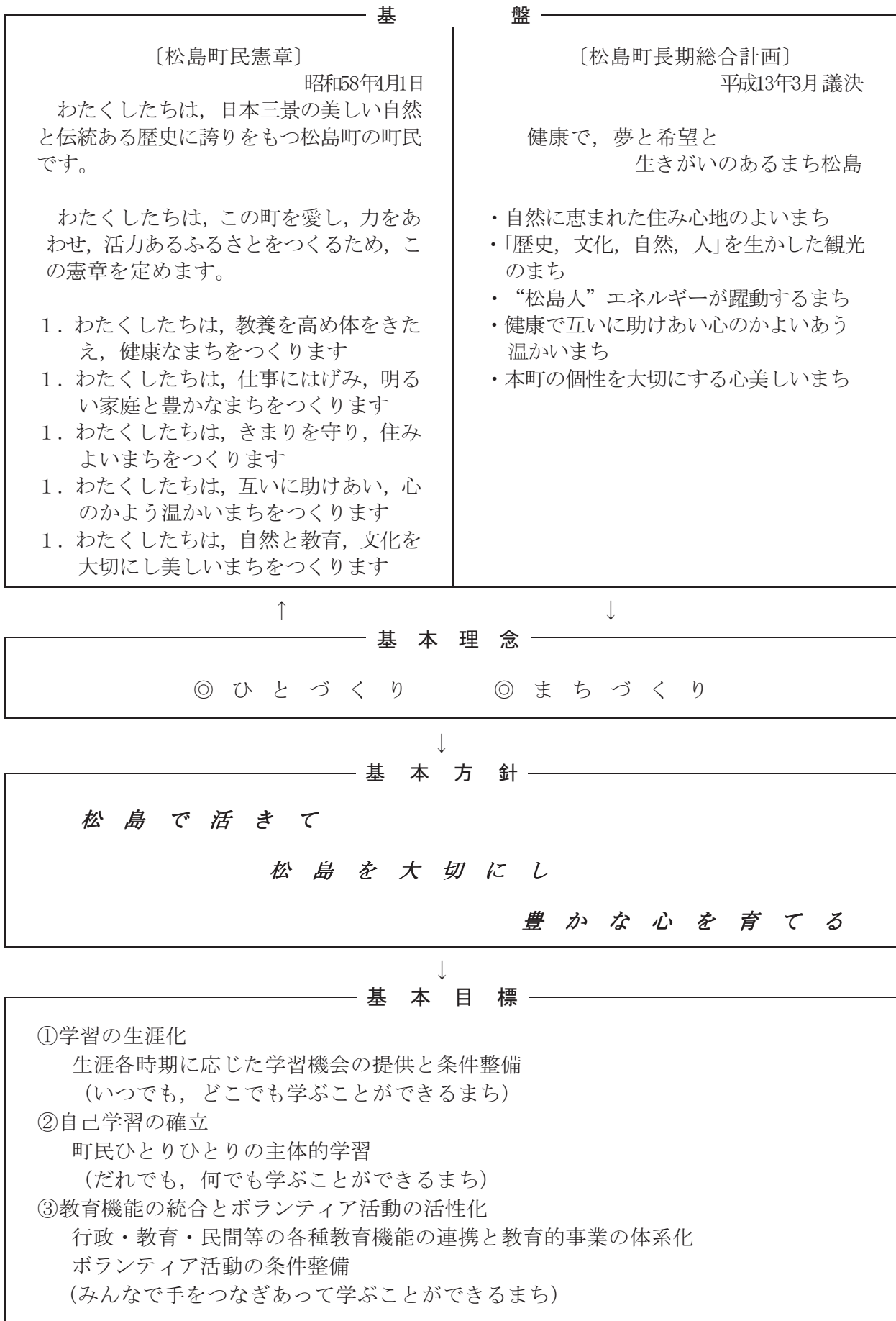
4 カリキュラム

(1)「まつしま防災学」…地域の防災戦力に

学 年	時 間	学 習 内 容 ・ 分 野			具 体 的 な 活 動 と 支 援
		救命避難	生命確保	生活確保	
1 学 年	2	①津波の威力を知る	②津波時の避難方法と心得	②避難所位置確認	第1学年テーマ『自助』 ①津波について ・発生メカニズムや威力について(VTR①) ・3・11の教訓(実態)を生かす(VTR②) ②DIG(災害想像ゲーム=図上訓練) ・避難経路や救援方法などについて討議させる ③震災孤立や危機脱出の想定と訓練 ・ ④講話「東日本大震災の教訓を生かす」
	2	②学校の立地条件を知る ②津波時の避難経路	②避難経路の選択 ②二次避難場所と経路	③避難時の持ち物と服装 ③非常用備蓄庫の内容と場所	
	2		③避難所生活の様子	③暖と涼を確保する方法	
	2	講話「東日本大震災での避難方法の教訓」 ※講師は震災体験校教師を予定			
2 学 年	1	①落下・転倒・倒壊警告マップの作成			第2学年テーマ『共助』 ①校地内の防災・減災につながる環境を考える ・避難時の危険想定箇所のチェック ②下校時における避難 ・弱者対策を兼ねた避難対応計画の作成 ③自衛隊との連携 ④心肺蘇生法とAEDについての講習 ⑤地域住民との交流による防災計画の確認 ⑥講話「生活の知恵を防災と減災につなげよう」
	2	②弱者の避難誘導におけるマニュアル作り			
	1	③自衛隊との連携確認			
	1		④心肺蘇生法とAED講習		
	1	⑤各区長との避難所運営についての確認			
2	講話「学校防災と地域防災との関係」 ※講師は地区の避難所運営者を予定				
3 学 年	2	①救助と応急手当の訓練 ・救助訓練の役割と方法確認, 実施 ・負傷者報告と対応マニュアルの確認			第3学年テーマ『公助』 ①災害時の行動と役割 ②地域支援とリーダー的行動 ③復興ボランティア ④非常食調理体験 ⑤講話「防災・減災の支援者になるために」
	1	②県内各被災学校の記録と松中防災計画の比較			
	1		③仮設テントトイレの設営訓練	③避難所運営の確認(備蓄状況)	
	2		④炊き出し訓練		
	2	講話「宮城県の防災計画」 ※講師は県の防災教育担当者を予定			
特 別 支 援 学 級	2	①津波の威力を知る	②津波時の避難方法と心得	②避難所位置確認	すばる学級テーマ『自助』 ①津波について ・発生メカニズムや威力について(VTR①) ・3・11の教訓(実態)を生かす(VTR②) ②DIG(災害想像ゲーム=図上訓練) ・避難経路や救援方法などについて討議させる ③震災孤立や危機脱出の想定と訓練 ④下校時における避難 ⑤地域住民との交流による防災計画の確認
	2	②学校の立地条件を知る ②津波時の避難経路	②避難経路の選択 ②二次避難場所と経路	③避難時の持ち物と服装 ③非常用備蓄庫の内容と場所	
	2		③避難所生活の様子	③暖と涼を確保する方法	
	2	⑤地域住民との防災交流会			

社会教育事業計画

1. 松島町生涯学習推進のための施策体系図



2. 平成25年度松島町社会教育事業計画一覧

	生涯学習班	中央公民館(勤労青少年ホーム・地域交流センター)	野外活動センター (NPO法人ウイザス)	スポーツ振興センター (B&G海洋センター含む)	運動公園(NPO法人マリソル松島ボートクラブ)	温水プール「美遊」 (陽光ビートル共同企業体)
(1) 「生涯学習社会」構築への啓発	「松島の教育」の発行 広報「まつしま」への掲載 生涯学習だより 生涯学習各種講座募集	広報「まつしま」への掲載 レッツ生涯学習の掲載 公民館教室・講座受講生募集	広報「まつしま」への掲載 レッツ生涯学習の掲載	広報「まつしま」への掲載 レッツ生涯学習の掲載	広報松島への掲載 レッツ生涯学習の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用	広報松島への掲載 レッツ生涯学習の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用
(2) 民間指導者の養成及び発掘養成講座・派遣事業	ジュニアリーダー育成事業 ジュニアリーダー初級講習会					水泳指導員講習 介護予防運動指導員養成講座 AED・心臓蘇生法講習
(3) 生涯学習の充実 ・歴史・文化教育	歴史・文化財出前講座					
・青少年教育	こころはぐみ隊	いきいき子ども体験隊 縄文土器づくり	森の山がっこう 森の四季体験教室 山火事防止教室	きつず・スポーツ・レッスン14 スポーツ講習会運動教室事業	キッズサッカースクール テニススクール 幼稚園・保育所巡回事業 バドミントンスクール	児童スイミングスクール 児童短期水泳教室 着衣水泳教室
・成人教育		《教室》 松島の歴史を学びよう 松島町史を読む いきいき健康講座 プリザードフラワー教室 竹細工教室 パソコン講座 家族ふれあい料理教室	森のそば打ち教室 竹取物語(春・秋) 森のリース教室		太極拳教室	成人スイミングスクール ・フルタイム会員 (10:00-21:00) (7・8月9:00~21:00) ・ナイト会員 (17:00-21:00)
・高齢者教育				各地区スポーツ大会への活動支援及び講習会	高齢者スポーツ研修会	介護予防運動教室 転倒予防教室 口腔機能向上プログラム
・イベント、大会		町民ふれあいスポーツ大会 成人式 ふれあいコンサート	松島の四季写真コンテスト	2013宮城B&Gニュース スポーツフェスティバル 2013宮城B&Gマリンスポーツフェスティバル	マリンカップ 小学生サッカー大会 中学生サッカー大会 シニアサッカー大会	
(4) 地域活動の充実	子ども会育成連合会事業 青少年健全育成活動 協働教育の推進	地域交流センター事業 分館活動、分館長研修 分館長・主事・会計合同研修会	わんぱくキャンプ 被災地児童支援 プロジェクト	ニューススポーツ普及推進活動		
・社会教育団体の育成と補助	女性団体連絡協議会 青少年健全育成松島町民会議 子ども会育成連合会 松島町婦人会 松島町PTA連合会			松島町体育協会 松島町スポーツ少年団		
(5) 芸術文化の振興 ・芸術鑑賞の機会提供	宮城県青少年劇場小劇場	町民文化祭 松島子どもアート広場 図書室事業	写真サークル発表会			
・文化芸術団体の育成と補助	松島町芸術文化協会 ジョイントコンサート事業					
・文化財保護体制の充実	文化財の管理指導 特別名勝松島現状変更申請指導					
・文化財の保護と愛護	品井沼干拓資料館管理 文化財防火デー消防演習 瑞巖寺遺物整理 西の浜貝塚遺物整理 西の浜史跡公園管理 元緑替穴管理 文化財の研究活動					
(6) 社会教育行政職員の充実 ・生涯教育行政推進整備				スポーツ推進委員の配置		
・社会教育行政職員の資質向上	社会教育課長会議 社会教育委員研修会 社会教育主事研修会 文化財担当者研修会 文化財保護委員研修会	公民館長・職員研修会		社会体育担当者研修会 スポーツ推進委員研修会 B&G海洋センター連絡協議会研修事業 宮城B&G海洋センター連絡協議会		
(7) 社会教育施設の充実	品井沼干拓資料館 史跡西の浜貝塚公園	中央公民館 地域交流センター 勤労青少年ホーム	町民の森センターロジ 円形広場 炊事棟・キャンプ場	町民グラウンド・松島運動公園(野球場・テニスコート・多目的広場・温水プール) B&G海洋センター		

3. 松島町社会教育事業概要

～人と人， ところとところのコミュニケーションネットワーク～

生涯学習班

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
生涯学習のご案内	「松島町生涯学習だより」，「松島の教育」発行と「広報まつしま」に生涯学習情報の掲載(生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター・野外活動センター・勤労青少年ホーム・地域交流センター)してお知らせします。	一般	通年	
歴史・文化財出前講座	松島の歴史や文化財について，学校や団体の要請に応じて，出前方式の講座を行います。	一般	通年	
宮城県青少年劇場小公演	情操教育の一つとして町内の小学生に香り高い芸術を觀賞する機会を設け，子ども達の豊かな心を育みます。	小学生	9月	
ジュニアリーダー初級講習会	子ども会活動の活性化をめざし，子ども会の直接的な指導にあたる地域のリーダーを育成します。	小学6年～中学生	春休み	
ジュニアリーダー中級・上級研修会への派遣事業	子ども会の直接的な指導にあたる「中・上級指導者」をめざした研修会です。さらに自分を磨き，知識・技術・態度を養います。	ジュニアリーダー	8月・12月	
ジュニアリーダー育成事業	子ども会の直接的な指導にあたるジュニアリーダーの資質の向上を図ります。(自主研修・二市三町の合同研修会・二市三町の球技大会等)	中学生～高校生	8月・10月	
「ころ・はぐくみ隊Part12」	文化的遊びや創作を通じて，仲間集団における友人関係を築いたり，異年齢の友人と交流したりすることにより，青少年の社会性を育み，思いやり，我慢強さ，責任感などの情操を高めます。	小学校低学年	9月～ 12月 全4回講座	

中央公民館

○成人教育事業

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
松島の歴史を学ぼう	①品井沼干拓と高城川の桜 ②町文化財巡り（予定） ③富山と瑞巖寺周辺（予定） ④扇谷と松島湾	一般 25人	①4月26日 ②5月24日 ③6月28日 ④7月26日	全4回
プリザーブドフラワー教室	ドライフラワーと異なり、鮮やかな色や柔らかい感触などを長期間保つことのできるプリザーブドフラワーを作ってみませんか。	一般 10人	①11月 6日 ②11月13日 ③11月20日 ④11月27日	全4回講座
いきいき健康講座	健康的な生活を維持するための講座です。 ①健康軽運動場 3回 ②健康生きがいづくり講話 3回	一般 40人	10月～3月	全6回 出前講座 分館共催 事業
松島町史を読む	松島町史について学びます。	一般 20人	①10月22日 ②10月24日 ③10月29日 ④10月31日	全4回講座
竹細工教室	地元の竹を活用して昆虫などを作ります。	一般 10人	①11月 9日 ②11月10日 ③11月16日 ④11月17日	全4回講座

○青少年教育事業

名 称	ねらい・目 的	対 象	期 日	備 考
いきいき子ども体験隊	子ども達が様々な実体験を通して、地域の事や自然の中で必要な知識を学ぶ。 週末や夏休みを利用して行うことで、普段とは違う親子や家族とのふれあいも期待できる。 「縄文土器づくり」	親子3組 小学5年生以上	7月～ 8月 予定	二市三町共催事業

名 称	内 容	時 期
まつしま子どもアート広場	「松島」をテーマに児童に絵画作品を募集し、文化祭の時期に展示します。 対象は町内小学生、幼稚園児、保育園児となります。	募集期間：8月26日～9月10日 展示期間：11月2日～11月3日

○大会・行事

名 称	内 容・目 的 等	対 象	備 考
第53回 町民ふれあいスポーツ大会	スポーツを通して、分館相互の親睦を深めると共にスポーツの楽しさを味わいます。	町民	6月2日（日）
第35回 町民文化祭	サークル等の日頃の活動成果を一堂に会し、展示や舞台発表を行い、町民の芸術文化の発展向上を図ります。	町民一般 個人・団体 問わず	11月2日（土） ～11月3日（日） （2日間）
第65回 松島町成人式	新成人者への式典を開催します。	新成人 H5. 4. 2～ H6. 4. 1生	1月12日（日）
第5回ふれあいコンサート	音楽を通して、芸術文化の発展向上を図ります。	町民一般	開催日について後日 広報誌等により周知

松島東部地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
蕎麦作り教室	蕎麦の打ち方を習得し、おいしい蕎麦をつくります。	一般 15人	10月26日	(共催) いちょうの会
陶芸教室	世界でひとつだけの焼き物を作ってみましょう。	一般 15人	6月26日	(共催) いちょうの会
手作り教室 (クリスマスお楽しみ料理)	手作りのクリスマス料理をつくってみましょう。メニューはお楽しみ。	一般 15人	12月8日	(共催) いちょうの会

手樽地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
豆腐作り教室	大豆を使い、豆腐やおからドーナッツを作ります。	一般 15人	8月3日	
パウンドケーキ作り教室	松島の赤カボチャを使ったパウンドケーキを作ります。	一般 15人	10月12日	

勤労青少年ホーム

名 称	内 容	対象	期日	備考
パソコン講座	パソコンを利用するための基礎やチラシ等の作成の仕方を学びます。	一般	7月～8月 (予定)	
家族ふれあい料理 教室 (第4回)	松島で採れた食材を使い、一流のシェフの指導のもと行う料理教室です。	小学生と その家族	11月～12月 (予定)	

野外活動センター (指定管理者：NPO 法人ウイザス)

名 称	内 容・目 的 等	対象	期日	備考
松島の四季写真コンテスト (第7回)	松島の四季をテーマに風景、風物、催しなどの写真を募集します。松島の良さを再発見しましょう。	一般～ 児童	H25. 4月 ～H26. 2月	
竹取物語・春 (グリーン・ツーリズム)	竹林整備と竹の子掘り体験をします。	小中学生 25人	5月上旬	
わんぱくキャンプ 被災地児童支援 プロジェクト	原発事故により避難生活を強いられ外遊びもままならない福島の子供を対象としたキャンプ。思い切り自然の中で遊ばせ、地域住民と交流を図ります。	小学3年生 以上 30人	7月下旬	2泊3日
森の山がっこう 森の四季体験教室	児童の自主性を尊重し、子供主導の宿泊体験。ツリークライミングやカヌー体験を通じて森と海の自然を学びます。	小学3年生 以上 30人	8月2日～ 8月4日	2泊3日
森のそば打ち教室	新そば粉を使い、そばの達人からそば打ちの技術指導を受け、みんなで試食します。	一般 25人	5月	
竹取物語・秋 (グリーン・ツーリズム)	竹林整備と地元の食材を使った料理を味わいます。	一般 20人	11月上旬	
森のリース教室	森に自生し樹木に害を及ぼすツタを採取し、クリスマス・リースを制作します。	親子 20組	12月上旬	
山火事防止教室	消防署の指導のもと、山火事防止や消火活動を学び看板を作成する。	児童 20人	3月中旬	

※指定管理者による自主事業となります。

スポーツ振興センター

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
きッズ・スポーツ・ レッスン14	幼児期から、体を動かす楽しさを学ぶことで、運動に対する興味を抱かせ、豊かな発育と成長を促すことを目的として開催する教室で様々な運動にチャレンジします。	未就学児 (平成19・20 年度生まれ)	年8回 (予定)	会場 海洋センタ ー
幼児体力向上事業 運動	「子どもの体力とスポーツへの意識の高揚」を目的とし、幼稚園児や保育所幼児のバランス感覚向上のため、コーディネーショントレーニングを導入し、集団での動きやスポーツの楽しさを通じて基礎体力の向上を図ります。	幼稚園児・ 保育所幼児	5月～2月	

B&G 海洋センター

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
2013B&G宮城 マリンスポーツ フェスティバル	宮城県内にある海洋センター14箇所の小学生が集い、親交を深めながら、カヌーやバナナボート、水辺の安全教育を行い、海洋性スポーツに関心を持つようにします。	小学4年生～ 小学6年生	8月8日	会場 登米市 長沼ボ ート場
2013 B&G宮城 ニュースポーツ フェスティバル	室内ペタंक、ユニカールなどニュースポーツをとおして、地位海洋センター所在の小学生どうしが交流を図るとともに、ニュースポーツの普及促進に努めます。	小学4年生～ 小学6年生 若干名	11月30日	会場 大郷町 フラップ21

松島町運動公園・温水プール「美遊」(指定管理者：陽光セントラル共同企業体)

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
①児童スイミング スクール ②児童短期水泳教 室 ③着衣水泳教室	スポーツを通し自主性・社会性及び創造性が向上するように支援し、礼儀作法やマナーに関する目標を掲げながら社会性の習得を促して行きます。 また、心と身体の健康な発育を目指すと共に、より広い世界で活躍できる可能性も育組みます。	児童	①週1～2回 ②春期・夏期 ③夏期
①フルタイム会員 (10:00～21:00) (7月8月は 9:00～21:00) ②ナイト会員 (17:00～21:00)	水泳の指導はもとより、水の特性を生かした水中ウォーキングレッスンや水中エアロビクス、目的別の各種ヨガ、ダンス、エアロビクスなどの人気プログラムも数多く実施し、生涯スポーツ普及に努めます。	成人	①各月 ②各月
①介護予防運動教 室 ②転倒予防教室 ③口腔機能向上 プログラム	リハビリや高齢者のトレーニングなど、専門のトレーナーが目的や体力レベルに応じたトレーニング法をアドバイスします。科学的に効果が立証されている運動を中心に、転倒予防・口腔機能向上・低栄養改善・尿失禁予防の講話を行い、楽しく継続的に行います。	シルバー	未定
①水泳指導員講習 ②介護予防運動指 導員養成講座 ③AED・心肺蘇生法 講習	地域スポーツの拠点として、「次世代を担う有能な人材育成」を目的に青少年の健全育成や生活習慣病の予防、高齢者には、介護予防・体力づくりのきっかけを作り幅広いスポーツ振興に努めます。 また、地域スポーツ発展と振興を目的に、スポーツ少年団やスポーツNPOの指導者への運動指導の理論・指導方法の講習会や栄養学を取り入れた講習会を企画します。	指導者 向け	未定

※指定管理者による自主事業の予定となります。

松島運動公園・多目的広場ほか(指定管理者：NPO 法人マリソル松島スポーツクラブ)

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
キッズサッカー スクール	未就学児のサッカーに興味を持っている子ども達にボールを使った遊びを通してサッカースクールを行います。また、団体活動に必要な規律や協調性を育むことも目的としています。	未就学児	毎週土曜日 ／通年
テニススクール	未就学児から小学生まで、硬式ボールを使ったテニススクールを行います。また、団体活動に必要な規律や協調性を育むことを目的としています。	未就学児 ～小学生	毎週土曜日 ／通年
幼稚園・保育所巡回 事業	サッカーは競技性が比較的単純なことから取り組みやすいスポーツです。サッカーなどのスポーツ体験教室を開催し、最終的に未就学児の大会を開催します。将来のスポーツ少年団のきっかけづくりとなるように企画します。	未就学児	1回／月 大会1回／年
太極拳教室	日頃動かすことのない体を動かし、少しでも元気で明るく・楽しく・健康維持ができるような運動内容です。	一般	20回／年
小学生サッカー 大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の20チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	小学生	1回／年
中学生サッカー 大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の24チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	中学生	1回／年
シニアサッカー 大会	生涯スポーツの一環として、また交流を深める目的で事業を行います。県内外の14チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	シニア	1回／年
バドミントン スクール	小学生から中学生を対象とした活動をしています。初心者の基本動作から競技志向のレベルアップ指導まで、目的や能力に応じた指導を行うスクールです。	小学生～ 中学生	毎週 水曜日／通年
バドミントン大会	二市三町の中学生（部活動）、ジュニアクラブ等に在籍している中学1・2年生を対象に、選手同士との交流を図り、バドミントンのレベル向上を図ります。	中学 1・2年生	1回／年
レスリング スクール	未就学児から大人まで、基礎体力の向上や運動不足解消を目的とした活動をしているスクールです。	未就学児 ～一般	毎週 日曜日／通年
施設紹介	インターネットを活用し、旅行者等に対してもテニスコートやグラウンドゴルフ場が整備されている事をPRし、施設の周知が図られるよう広報事業を展開します。	一般	適時

※指定管理者による自主事業の予定となります。

4. 町の文化財

種別・指定別文化財件数

(平成25年4月1日現在)

種別		国	県	町	計
有形文化財	建造物	7	3	9	19
	絵画	2	6	24	32
	彫刻	1	1	18	20
	工芸品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
記念物	史跡	1		6	7
	名勝	1			1
	天然記念物		1	16	17
合計		14	14	100	128



陽徳院霊屋（国指定の有形文化財・建造物）

指定別文化財一覧表

I 国指定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	国宝・瑞巖寺本堂 (付属御成玄関)	1棟	瑞 巖 寺	S28・3・31
2	〃 〃	国宝・瑞巖寺庫裡及び廊下	2棟	〃	S34・6・27
3	〃 〃	重文・瑞巖寺御成門	1棟	〃	S31・6・28
4	〃 〃	重文・瑞巖寺中門	1棟	〃	S31・6・28
5	〃 〃	重文・瑞巖寺五大堂	1棟	〃	S37・6・21
6	〃 〃	重文・圓通院靈屋	1棟	圓通院	S60・5・18
7	〃 〃	重文・陽徳院靈屋	1棟	瑞巖寺	H24・7・9
8	〃 絵画	重文・観瀾亭障壁画	21面	松島町	S55・6・6
9	〃 〃	重文・瑞巖寺本堂障壁画	161面	瑞巖寺	S55・6・6
10	〃 工芸品	重文・雲 版	1面	〃	S30・2・2
11	〃 書跡	重文・奥州御島頼賢碑	1基	〃	S30・6・22
12	〃 彫刻	重文・木造五大明王像	5軀	〃	H7・6・15
13	記念物 名勝	特別名勝・松 島	—	—	S27・11・22
14	〃 史跡	史跡・西の浜貝塚	—	松島町	S49・7・2

II 県指定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	観 瀾 亭	1棟	松 島 町	S28・3・3
2	〃 〃	日吉山王神社本殿	1棟	日吉山王神社	S46・3・2
3	〃 〃	瑞 巖 寺 総 門	1棟	瑞 巖 寺	S55・8・1
4	〃 絵画	仏 涅槃 図	1幅	〃	H2・4・27
5	〃 〃	釈 迦 説 法 図	1幅	〃	H2・4・27
6	〃 〃	性 西 法 身 像	1幅	〃	H2・4・27
7	〃 〃	蘭 溪 道 隆 像	1幅	〃	H2・4・27
8	〃 〃	明 極 聡 愚 像	1幅	〃	H2・4・27
9	〃 〃	仙台城本丸大広間障壁画 (鳳凰図)	1隻	松 島 町	H5・12・24
10	〃 工芸品	脇 差	1口	瑞 巖 寺	S51・3・29
11	〃 〃	梵 鐘	1口	大 仰 寺	S36・4・1

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
12	有形文化財 工芸品	銅 鐘	1口	瑞 巖 寺	S37・6・28
13	” 彫 刻	木 造 伊 達 政 宗 倚 像	1軀	”	H2・4・27
14	記念物 天然記念物	瑞巖寺の臥龍梅（紅白）	2本	”	H9・5・9

Ⅲ 町 指 定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
1	有形文化財 建造物	圓 通 院 山 門	1棟	圓 通 院	S45・10・1
2	” ”	初 原 天 神 社 厨 子	1棟	天 神 社	S45・10・1
3	” ”	陽 徳 院 山 門	1棟	瑞 巖 寺	S45・10・1
4	” ”	圓 通 院 本 堂 大 悲 亭	1棟	圓 通 院	S47・6・27
5	” ”	水 主 町 の 民 家	1棟	瑞 巖 寺	S47・6・27
6	” ”	解 脱 院	1棟	”	S47・6・27
7	” ”	三 聖 堂	1棟	”	S53・7・15
8	” ”	富 山 観 音 堂	1棟	大 仰 寺	H21・8・3
9	” ”	富 山 仁 王 門	1棟	”	H21・8・3
10	” 絵 画	松 島 真 景 図	1幅	松 島 町	S45・10・1
11	” ”	伊 達 政 宗 像	1幅	瑞 巖 寺	H2・4・6
12	” ”	伊 達 忠 宗 像	1幅	”	H2・4・6
13	” ”	伊 達 綱 宗 像	1幅	”	H2・4・6
14	” ”	伊 達 綱 村 像	1幅	”	H2・4・6
15	” ”	伊 達 吉 村 像	1幅	”	H2・4・6
16	” ”	伊 達 宗 村 像	1幅	”	H2・4・6
17	” ”	伊 達 重 村 像	1幅	”	H2・4・6
18	” ”	伊 達 斉 村 像	1幅	”	H2・4・6
19	” ”	伊 達 周 宗 像	1幅	”	H2・4・6
20	” ”	伊 達 斉 宗 像	1幅	”	H2・4・6
21	” ”	伊 達 斉 義 像	1幅	”	H2・4・6
22	” ”	伊 達 斉 邦 像	1幅	”	H2・4・6
23	” ”	伊 達 光 宗 像	1幅	”	H2・4・6
24	” ”	天 麟 院 五 郎 八 姫 像	1幅	”	H2・4・6
25	” ”	雲 居 希 膺 像	1幅	”	H2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
26	有形文化財 絵 画	洞 水 東 初 像	1幅	瑞 巖 寺	H 2 ・ 4 ・ 6
27	” ”	夢 庵 如 幻 像	1幅	”	H 2 ・ 4 ・ 6
28	” ”	出山釈迦・猪頭和尚・蜆子和尚図	3幅	”	H 2 ・ 4 ・ 6
29	” ”	白 衣 観 音 図	1幅	”	H 2 ・ 4 ・ 6
30	” ”	絵 馬	2面	”	H 2 ・ 4 ・ 6
31	” ”	陽 徳 院 田 村 氏 像	1幅	”	H 2 ・ 4 ・ 6
32	” ”	大仰寺開山洞水禪師画像	1幅	大 仰 寺	H 7 ・ 9 ・ 29
33	” ”	仙 台 領 内 絵 図	1幅	郡 山 侃	H 7 ・ 9 ・ 29
34	” 彫 刻	木 造 聖 観 音 立 像	1軀	瑞 巖 寺	S 45 ・ 10 ・ 1
35	” ”	聖 観 世 音 菩 薩 坐 像	1軀	圓 通 院	S 47 ・ 6 ・ 27
36	” ”	釈 迦 如 来 坐 像	1軀	天 麟 院	S 47 ・ 6 ・ 27
37	” ”	地 蔵 菩 薩 半 迦 像	1軀	瑞 巖 寺	S 47 ・ 6 ・ 27
38	” ”	陽 徳 院 田 村 氏 像	1軀	”	H 2 ・ 4 ・ 6
39	” ”	天 麟 院 五 郎 八 姫 像	1軀	”	H 2 ・ 4 ・ 6
40	” ”	神 馬 像	1軀	日 吉 山 王 神 社	H 7 ・ 9 ・ 29
41	” ”	狛 犬 像	2軀	”	H 7 ・ 9 ・ 29
42	” ”	古 面 (猿 面)	3面	”	H 7 ・ 9 ・ 29
43	” ”	三 猿 像	3軀	”	H 7 ・ 9 ・ 29
44	” ”	薬 師 如 来 坐 像	1軀	”	H 7 ・ 9 ・ 29
45	” ”	地 蔵 菩 薩 立 像	1軀	”	H 7 ・ 9 ・ 29
46	” ”	法 身 性 西 倚 像	1軀	瑞 巖 寺	H 22 ・ 3 ・ 29
47	” ”	雲 居 希 膺 倚 像	1軀	”	H 22 ・ 3 ・ 29
48	” ”	洞 水 東 初 倚 像	1軀	”	H 22 ・ 3 ・ 29
49	” ”	木造不動明王立像二童子像	3軀	”	H 22 ・ 3 ・ 29
50	” ”	坂 上 田 村 麻 呂 像	1軀	大 仰 寺	H 25 ・ 4 ・ 1
51	” ”	伊 達 光 宗 騎 馬 像 及 び 神 将 形 立 像 ・ 千 手 観 音 像	9軀	圓 通 院	H 25 ・ 4 ・ 1
52	” 工 芸 品	殿 鐘	1口	瑞 巖 寺	H 2 ・ 4 ・ 6
53	” ”	水 晶 五 輪 仏 舎 利 塔	1基	”	H 2 ・ 4 ・ 6
54	” ”	唐 銅 製 多 宝 塔	1基	”	H 2 ・ 4 ・ 6
55	” ”	火 鈴	1口	”	H 2 ・ 4 ・ 6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
56	有形文化財 工芸品	孔 雀 丸 船 額	1点	瑞 巖 寺	H2・4・6
57	〃 〃	禾 目 天 目 茶 碗	1口	〃	H2・4・6
58	〃 〃	赤 楽 茶 碗	1口	〃	H2・4・6
59	〃 〃	御 本 茶 碗	1口	〃	H2・4・6
60	〃 〃	茶 碗	1口	〃	H2・4・6
61	〃 〃	葉 茶 壺	1口	〃	H2・4・6
62	〃 〃	金 欄 付 浅 葱 色 麻 袈 裟	1肩	〃	H2・4・6
63	〃 〃	紫 衣	1領	〃	H2・4・6
64	〃 〃	鉄 如 意	1握	〃	H2・4・6
65	〃 〃	伊 達 家 歴 代 藩 主 位 牌	12基	〃	H2・4・6
66	〃 〃	磯 崎 の 契 約 講 一 式	130点	磯 崎 緑 松 会	H7・9・29
67	〃 書跡・典籍・古文書	雲 居 希 膺 墨 跡	27幅	瑞 巖 寺	H2・4・6
68	〃 〃	往 生 要 歌 板 木 一 組	5枚	〃	H2・4・6
69	〃 〃	松 島 円 福 寺 寺 領 同 寺 用 米 証 状 注 文 外	2幅	〃	H2・4・6
70	〃 〃	伊 達 政 宗 和 歌 懷 紙	1幅	〃	H2・4・6
71	〃 〃	留 守 政 景 所 役 免 除 状	1幅	〃	H2・4・6
72	〃 〃	天 台 由 緒 記	1卷	〃	H2・4・6
73	〃 〃	龍 山 三 開 祖 伝	1冊	〃	H2・4・6
74	〃 〃	松 島 諸 勝 記	1冊	〃	H2・4・6
75	〃 〃	慈 光 不 昧 禅 師 号 綸 旨	1幅	〃	H2・4・6
76	〃 〃	大 悲 円 満 国 師 号 宸 翰	1幅	〃	H2・4・6
77	〃 〃	御 船 歌 集	1冊	〃	H7・9・29
78	〃 〃	松 島 御 仮 屋 守 文 書	3冊	〃	H10・12・25
79	記念物 史 跡	文 永 紀 年 の 供 養 塔	1基	不 詳	H7・9・29
80	〃 〃	覚 満 禅 師 墓 碑 「 付 ・ 防 火 石 」	1基	圓 通 院	H7・9・29
81	〃 〃	圓 通 院 洞 窟	7基	〃	S47・6・27
82	〃 〃	天 麟 院 洞 窟	5基	天 麟 院	S47・6・27
83	〃 〃	松 島 明 神 跡	—	紫 神 社	S53・7・15
84	〃 〃	品 井 沼 潜 穴	—	松 島 町	S53・7・15
85	〃 天然記念物	瑞 巖 寺 老 杉	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
86	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
87	記念物 天然記念物	瑞 巖 寺 老 杉	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
88	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
89	〃 〃	瑞 巖 寺 夫 婦 櫓	1本	〃	S45・12・1
90	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
91	〃 〃	陽 徳 院 ・ 高 野 ま き	1本	〃	S45・12・1
92	〃 〃	天 麟 院 ・ は り も み	1本	天 麟 院	S45・12・1
93	〃 〃	富 山 ・ し ろ い た も み	1本	大 仰 寺	S45・12・1
94	〃 〃	富 山 ・ 杉	1本	〃	S45・12・1
95	〃 〃	観 瀾 亭 ・ 大 櫓	1本	松 島 町	S45・12・1
96	〃 〃	西 行 戻 し の 松	1本	〃	S45・12・1
97	〃 〃	扇 谷 ・ 混 合 雑 木 林	3.7a	宮 城 県	S45・12・1
98	〃 〃	い ぶ き び ゃ く し ん	1本	及 川 寿 子	S45・12・1
99	〃 〃	蒜 沢 阿 弥 陀 堂 境 内 ・ 銀 杏	1本	阿 部 清 一 他	S45・12・1
100	〃 〃	松 島 せ っ こ く	—	瑞 巖 寺 他	H7・9・29



西の浜貝塚公園 (国史跡)



西の浜貝塚出土土器

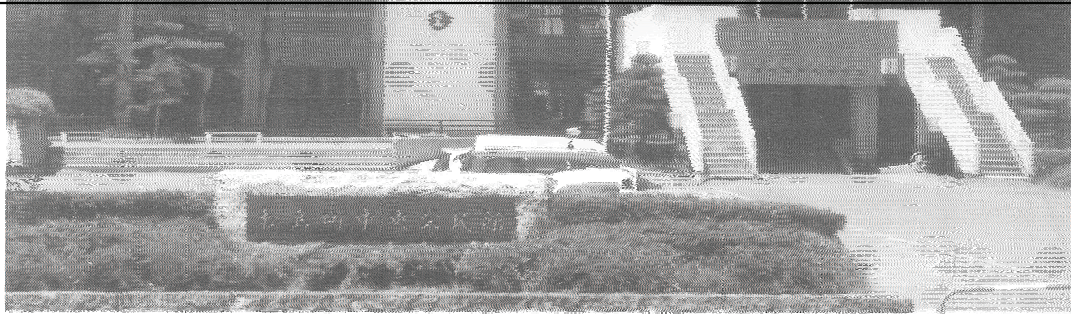
社 会 教 育 施 設 等

2. 社会教育施設の概況

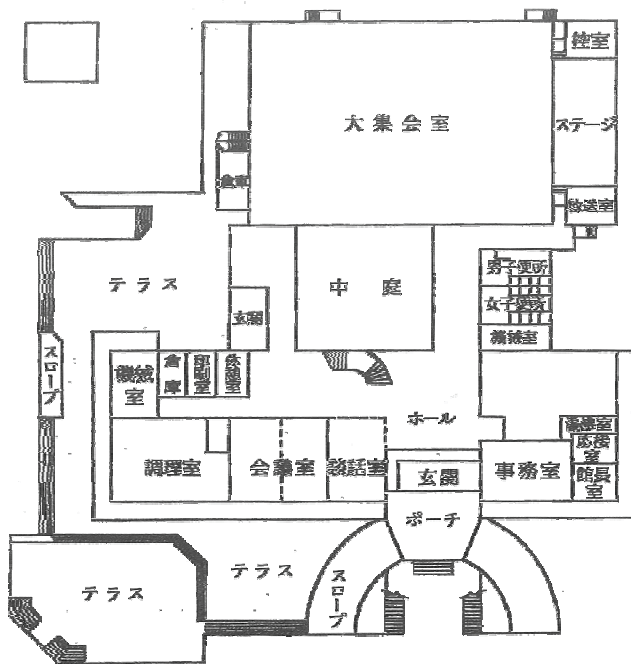
松島町中央公民館

昭和54年1月開館

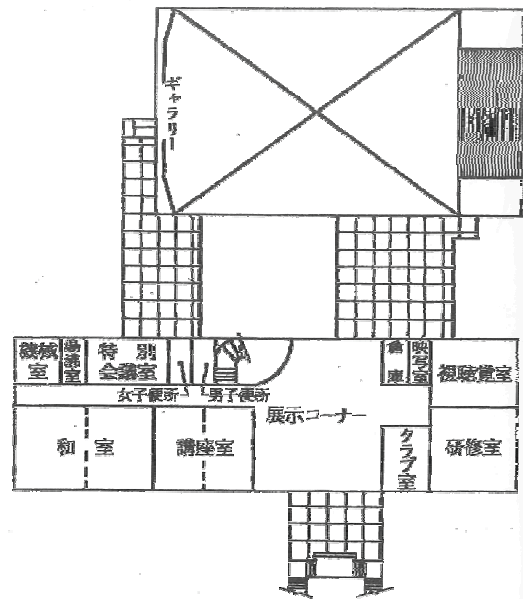
中央公民館は、現在大規模改修工事を行い、平成25年10月に開館予定



1階平面図



2階平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
中央公民館 磯崎字浜1の2 TEL 022-353-3030	館内 和室 136㎡ 会議室 95㎡ 調理室 86㎡ 研修室 85㎡ 視聴覚室 66㎡ 大集会室 873㎡ 展示ホール 288㎡ 利用時間 ・午前9時～午後9時	・利用の申請は、使用したい日の3ヶ月前から7日前まで受け付けします。 ・社会教育団体が本来の目的に利用する場合は使用料が免除されます。 ・入場者から入場料等の料金を徴収する場合や営利を目的とした利用については、使用料が割増となります。	・年始 (1/1～1/3) ・年末 (12/29～12/31)

松島町野外活動センター
＜ 町 民 の 森 ＞

平成6年6月開所（平成18年4月より指定管理施設として運営）



←センターロッジ

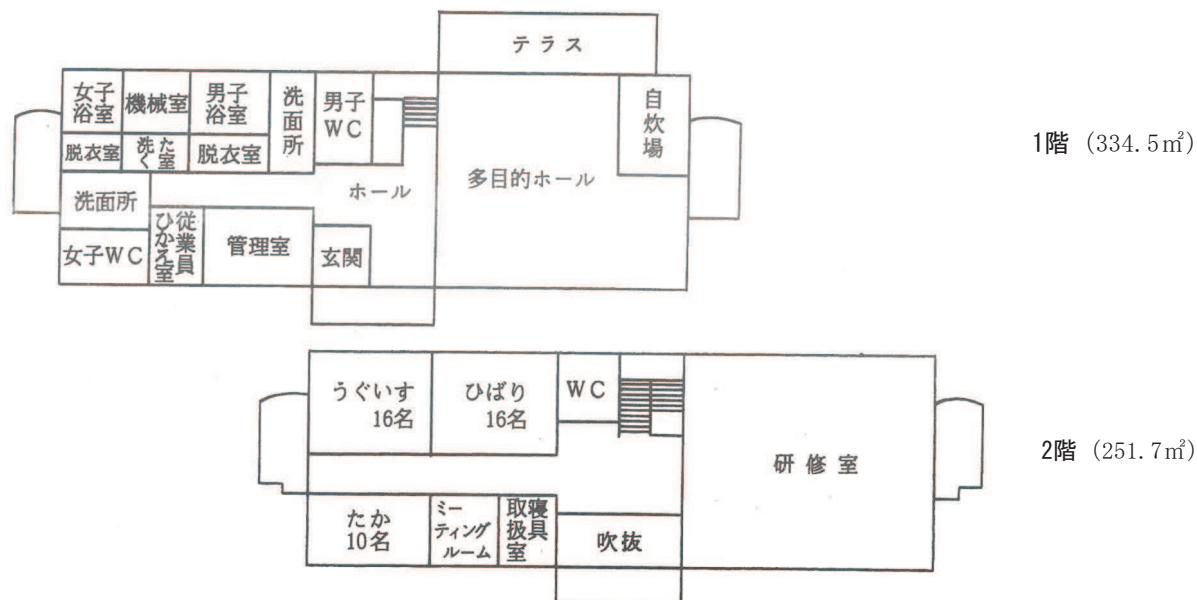


→炊事棟・キャンプ場



←キャンプファイヤー広場

センターロッジ平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
野外活動センター (町民の森) 根廻字上山王6番地の1 TEL 022-353-3910	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターロッジ 586㎡ 宿泊室 4室 45名 研修室 100名 120㎡ 多目的ホール 90㎡ 炊事場 30㎡ ・ キャンプ場 (大人110名以上泊可能) キャンプサイト 常設テントサイト 3張り分 (大人8人・子供10人用) 持ち込み用テントサイト 15張り分 炊事棟 53㎡ (かまど10戸, 流し, テーブル) ファイヤーサークル 1 201㎡ ・ 貸し出し用キャンプ用具 寝袋 56 飯ごう (二合炊き) 10 食器セット 10 皿, おわん (プラスチック) 各種10個 バーベキュー用鉄板 大2・小3 鍋 大2・中2・小2 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロッジは15名以上の社会教育団体等が利用できます。 ・ 利用の申請期間は利用したい日の3か月前から7日前までです。 ・ 社会教育団体(スポーツを含む)が本来の目的に利用する場合は使用料が免除されます。 ・ 暖房器具, 寝具クリーニング代は実費相当分を負担してください。 ・ 利用者の計画により自炊ができます。この場合炊飯用具は貸与致します。 ・ 起床, 入浴, 就寝時間は施設のきまりにしたがってください。 ・ 駐車場 (2,560㎡) は普通車100台程度収容可能です。 ・ 利用手続きは, 野外活動センターへ (TEL022-353-3910) 	年末年始 ・ 12月29日から 1月3日まで

スポーツ振興センター



温水プール外観



25m 温水プール



多目的広場



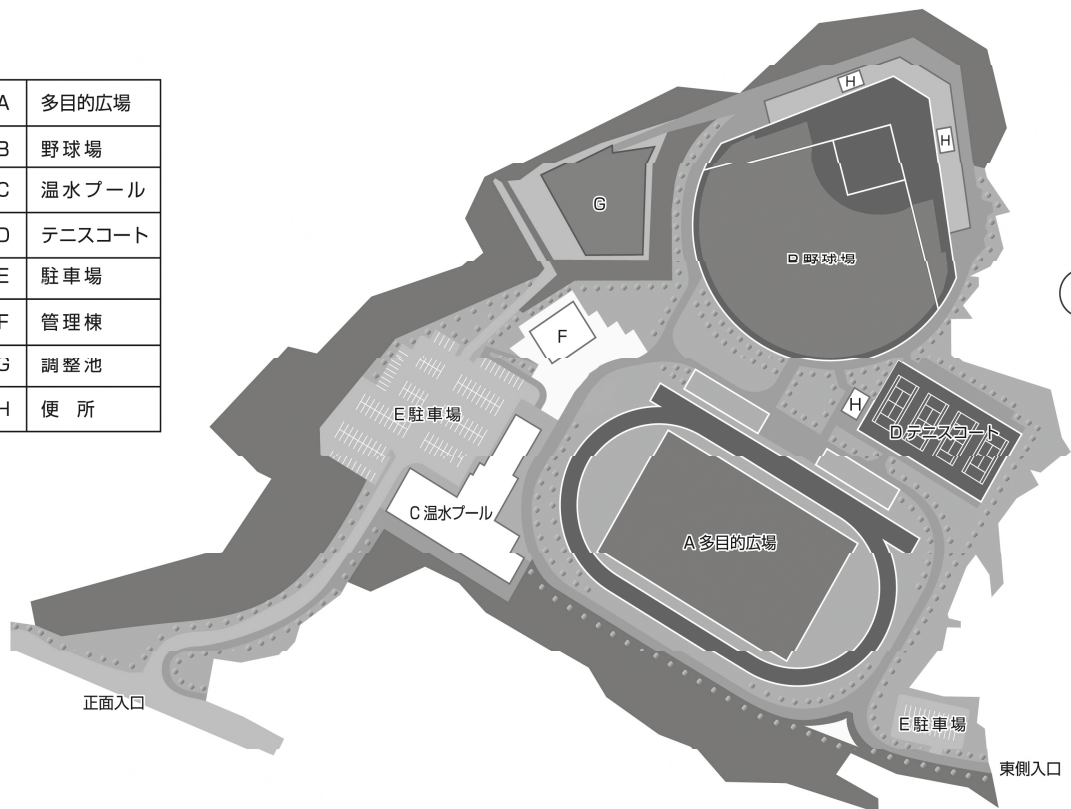
野球場



テニスコート

全体図

A	多目的広場
B	野球場
C	温水プール
D	テニスコート
E	駐車場
F	管理棟
G	調整池
H	便所

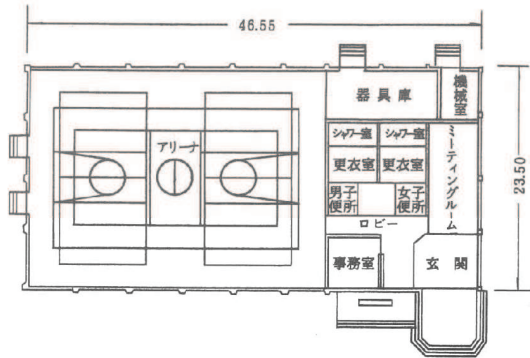


施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
松島運動公園 (指定管理者： NPO法人マリソ ル松島スポーツ クラブ) 高城字動伝一 34番地の1 TEL 022-781-6320 FAX 022-781-6321	管理事務所(平成9年2月開館) 鉄筋コンクリート造 311.50㎡ (延べ面積) 木造平屋建 140㎡ ・レストスペースホール ・ミーティングルーム ・更衣室 男子 (コイン式シャワー付) 女子 (コイン式シャワー付)	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可)	年末年始 12月28日から 1月4日まで
	野球場(平成5年4月開園) 両翼 91m センター 119m 収容人員 1,300人 面積 12,500㎡	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可) ・天候条件及び施設メンテナンスにより使用を制限することがあります。	
	多目的広場(平成8年6月開園) ・フィールド 芝舗装 一般競技試合可能 ・トラック 400mのクレイ舗装 ・盛土スタンド 芝のスタンドを1ヶ所 収容人員 520人程度 ・山側スタンド 山側の斜面を利用したスタンド ・面積 19,500㎡	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可) ・天候条件及び施設メンテナンスにより使用を制限することがあります。	
	テニスコート(平成10年10月開園) 午前9時～午後9時 (受付/午前8時半から午後5時まで) ・砂入り人工芝 4コート ・夜間照明 2コート ・面積 2,728㎡	・当日利用は、午前9時から午後9時までとし、午後5時から午後9時までの利用については、午後5時までの予約が必要となります。天候条件により使用を制限することもあります。	
松島温水プール (指定管理者： 陽光セントラル 共同企業体) 高城字動伝一 34番地の1 TEL 022-353-8525 FAX 022-353-8526	温水プール (平成19年10月6日開館) 25mスロープ付プール 水深1.05m～1.25m 規格縦25m×13.01m 歩行用流水プール 水深1.0m 規格 一周39.71m×幅2m 子供プール 水深0.05m～0.55m 面積62.43㎡ トレーニングジム 面積96㎡ シルバートレーニングルーム 面積96㎡ スタジオ 面積125.23㎡	○開館時間 午前10時～午後9時 (但し7.8月は午前9時～午後9時) ○使用方法 個人利用者は、自動券売機にて使用券を購入し、入場して下さい。プールコース貸切やスタジオを使用する際は、受付で使用状況を確認してから申し込み後券売機にて券を購入し使用下さい。 ○トレーニングジム使用方法 使用する方は、スポーツ振興センターの主催する登録講習会を受講して使用していただきます。使用できるのは、高校生以上です。 ○入場の際に おむつの取れていない乳幼児のプール使用はできません。未就学児がプールを使用する際には、保護者の付添が必要です。※中学生以下の子どもだけで利用できる時間は17時までです。(7.8月のみ18時まで)	毎週月曜日(月曜日が祝日の際は、開館し次の日が休館となります) 年末年始 12月28日から 1月4日まで その他 プールメンテナンス期間

海洋センター 昭和58年5月開所



体育館平面図



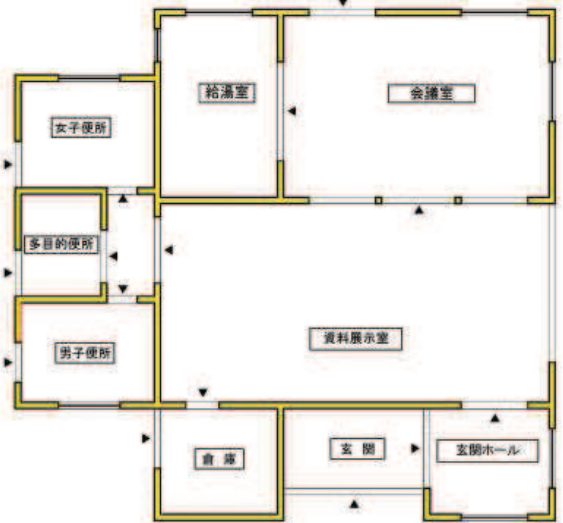
施設名称		内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
海洋センター 高城字浜1番地の1	体育館	<ul style="list-style-type: none"> 体育館 726㎡ 会議室 63㎡ ・午前9時～午後9時	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3日曜日は「健康づくりの日」として無料で利用できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民の祝日に関する法律に定められた休日の翌日 年始 (1/1～1/3) 年末 (12/29～12/31)
	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 全天候型 1面 ・午前9時～午後9時	<ul style="list-style-type: none"> 利用の詳細については、お問い合わせください。 体育館では、卓球・バレーボール・バウンドテニス・ミニバスケットボール・バドミントン等が楽しめ、必要器具・用具も利用できます。 	
TEL022-353-3688 FAX022-353-3713				

町民グラウンド



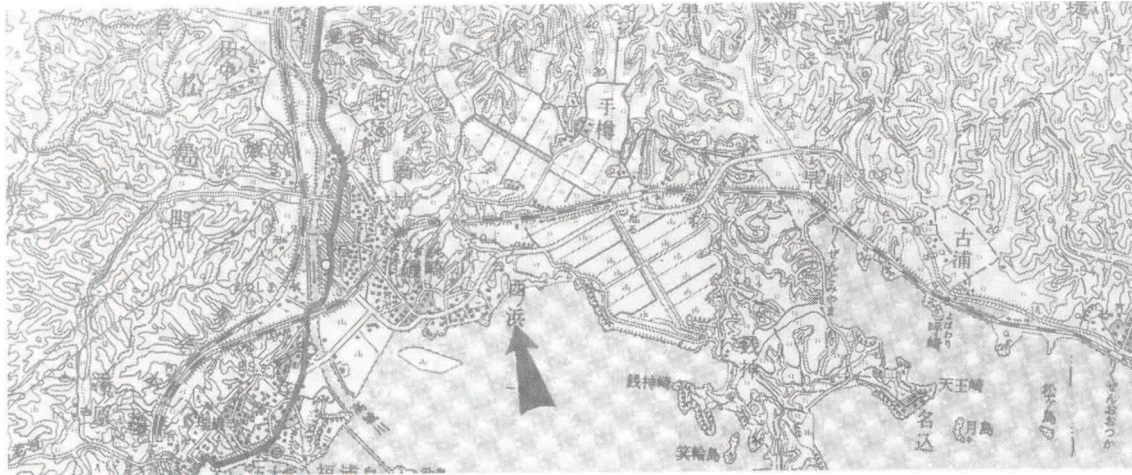
施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休日
松島町民 グラウンド 磯崎字浜地内 TEL022-354-4485 FAX022-353-3713	面積／16,182㎡ 照明(夜間)／8基 ・午前 午前7時～正午 ・午後 正午～午後5時 ・夜間 午後5時～午後9時 ・全日 午前8時～午後5時	・利用の申請は利用しようとする3 ヶ月前から7日前まで申請書を提出 していただきます。	・国民の祝日に関する 法律に規定する 休日の翌日 ・年始 (1/1～1/3) ・年末 (12/29～12/31)

品井沼干拓資料館 平成 20 年 4 月開館



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・料金他	休館日
品井沼干拓資料館 □お問い合わせ 教育課生涯学習班 TEL 022-354-5714	<p>□資料館利用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室 33 m² ・資料展示室 54 m² ・給湯室 ・男・女トイレ ・多目的トイレ 	<p>□利用するには 教育委員会に使用したい日時をご連絡いただき、品井沼干拓資料館利用許可申請書を提出していただきます。</p> <p>□利用料金等 資料館の入館料は、無料です。ただし、会議室を利用する場合は、次の料金を徴収します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間金額 最初の 2 時間まで 400 円 (超過時間 1 時間ごとに 200 円) <p>※備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用時間が上記の時間に満たない場合においても、利用料金の減額は、行いません。 2 利用に係る暖房料等の実費相当分の料金については、次に掲げる額を徴収します。 <ul style="list-style-type: none"> ・暖房料 1 時間当たり 100 円 ・ガス代 1 回利用につき 100 円 <p>※減免については教育委員会へお問い合わせ下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始 12月29日から 1月 3 日まで

史跡・西の浜貝塚



- ◎ 昭和 49 年 7 月 2 日指定
- ◎ 松島町磯崎字西の浜・長田地内
- ◎ 指定面積 14,074.41 m²

本貝塚は、七ヶ浜町の「大木囲貝塚」、東松島市の「里浜貝塚」と並び、松島湾沿岸の大規模な貝塚として全国的に知られている。

昭和 33 年に東北大学歴史研究室の調査団（平重道団長，調査指導加藤孝）によって調査されたのを嚆矢とし，昭和 42 年まで数度に渡って発掘がなされている。

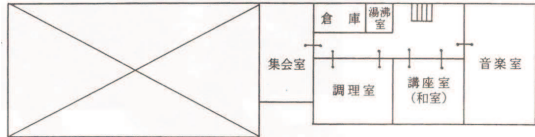
出土した土器から縄文時代前期から晩期，弥生時代中期，奈良・平安時代に生活が営まれていたことが明らかになった。なかでも縄文時代後期の土器は，「西の浜式」として設定され，その時代を特徴付ける基準となっている。土器以外の遺物では，石や骨角を用いた多様な道具類と，魚骨・貝・獣類の骨などの食物残滓から縄文時代の豊かな生活が伺える。

また東北地方では始めて奈良時代初期の製塩跡が検出されたことから重要な遺跡として位置づけられる。

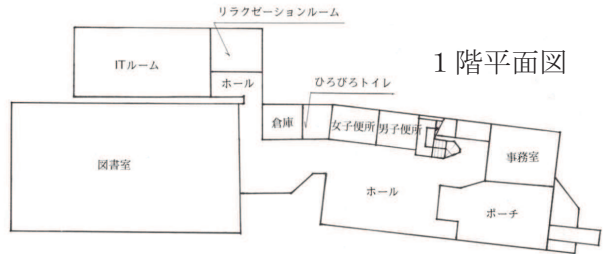
松島町勤労青少年ホーム



2階平面図

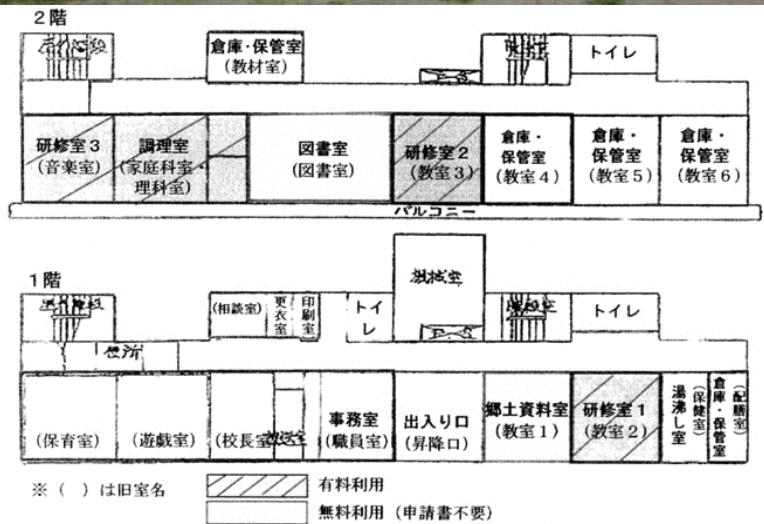


1階平面図



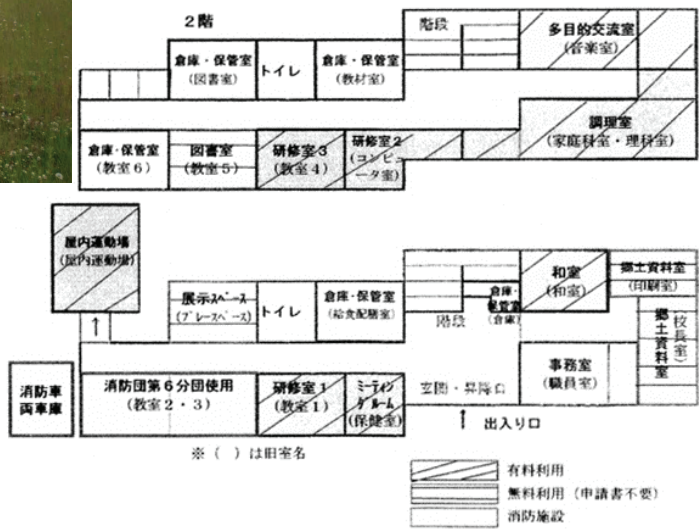
施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日																								
松島町勤労青少年ホーム 高城字町71番地 TEL 022-354-4036	集会室 58㎡ 講座室(和室) 24㎡ 音楽室 51㎡ 調理室 38㎡ ITルーム 70㎡ リラクゼーションルーム 16㎡ 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時 図書室 216㎡ 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日, 日曜日, 祝日 午前10時～午後4時	<ul style="list-style-type: none"> 利用したい勤労青少年(町内に住所または勤務地を有する方自営も含む)は, 利用登録をして下さい。 一般の方も利用できますので, 使用申請書を提出して下さい。(但し有料) <p>【ITルーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口で申請手続きし, 利用して下さい。リラクゼーションルームも併合して使用できます。 <p>【図書室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 松島町図書室利用証の申込み手続きをしてください。免許証等, 身元を証明できるものを提出して下さい。お子様は, 保護者同伴のうえ, 手続きして下さい。1人5冊まで, 2週間貸出となります。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 室名</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>9時～13時</th> <th>13時～17時</th> <th>17時～21時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集会室</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">800円</td> </tr> <tr> <td>講座室(和室)</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> </tr> </tbody> </table> <p>※暖房及びガスの利用は実費徴収</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用時間</th> <th>2時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">利用区分 ITルーム(端末1台利用につき)</td> <td>小中学生</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 室名	午前	午後	夜間	9時～13時	13時～17時	17時～21時	集会室	600円	600円	800円	講座室(和室)	音楽室	調理室	利用時間		2時間	利用区分 ITルーム(端末1台利用につき)	小中学生	100円	高校生・大学	200円	一般	300円	○毎週月曜日(ただしその日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは, 当該休日以降の直近の休日でない日とする) ○12月29日～翌年1月3日までの期間
区分 室名	午前	午後		夜間																							
	9時～13時	13時～17時	17時～21時																								
集会室	600円	600円	800円																								
講座室(和室)																											
音楽室																											
調理室																											
利用時間		2時間																									
利用区分 ITルーム(端末1台利用につき)	小中学生	100円																									
	高校生・大学	200円																									
	一般	300円																									

手樽地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
手樽地域交流センター 手樽字釜地前1番地	<p>○センター施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室1 ・研修室2 ・研修室3 ・調理室 <p>○施設利用時間 (センター施設) 午前9時～午後9時</p> <p>(屋外運動場) 午前5時～午後7時</p>	<p>○利用方法</p> <p>利用申請については使用希望日時を松島町中央公民館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。</p> <p>○利用料金(センター施設)</p> <p>午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円 ※暖房料等実費分徴収</p> <p>(屋外運動場)</p> <p>利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円 ※減免については中央公民館にお問い合わせ下さい。</p>	<p>○12月29日から 翌年1月3日までの期間。</p>

松島東部地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日																			
松島東部地域交流センター 竹谷字 鷺ヶ沢 7 番地 2	<p>○センター施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室1 ・研修室2 ・研修室3 ・ミーティングルーム ・和室 ・多目的交流室 ・調理室 <p>○屋内運動場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技場 ・ミーティングルーム <p>○屋外運動場</p> <p>○施設利用時間 (センター施設・屋内運動場) 午前9時～午後9時</p> <p>(屋外運動場) 午前5時～午後7時</p>	<p>○利用方法</p> <p>利用申請については使用希望日時を松島町中央公民館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。</p> <p>○利用料金 (センター施設)</p> <p>午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円</p> <p>※暖房料等実費分徴収</p> <p>○利用料金 (屋内運動場)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">室名</th> <th colspan="2">利用時間・利用料</th> </tr> <tr> <th>午前9時～午後5時</th> <th>午後5時～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">競技場</td> <td>スポーツで利用</td> <td>1時間 600円</td> <td>1時間 900円</td> </tr> <tr> <td>その他の催しで利用</td> <td>1時間 3,500円</td> <td>1時間 5,600円</td> </tr> <tr> <td>営利目的で利用</td> <td>1時間 8,800円</td> <td>1時間 14,100円</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td>1時間 150円</td> <td>1時間 200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○利用料金 (屋外運動場)</p> <p>利用時間 午前5時～午後7時 利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円</p> <p>※減免については中央公民館にお問い合わせ下さい。</p>	室名	利用時間・利用料		午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	競技場	スポーツで利用	1時間 600円	1時間 900円	その他の催しで利用	1時間 3,500円	1時間 5,600円	営利目的で利用	1時間 8,800円	1時間 14,100円	ミーティングルーム	1時間 150円	1時間 200円		<p>○12月29日から翌年1月3日までの期間</p>
室名	利用時間・利用料																					
	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時																				
競技場	スポーツで利用	1時間 600円	1時間 900円																			
	その他の催しで利用	1時間 3,500円	1時間 5,600円																			
	営利目的で利用	1時間 8,800円	1時間 14,100円																			
ミーティングルーム	1時間 150円	1時間 200円																				

3. 平成24年度社会教育施設の利用状況

(1) 月別利用状況(全体)

施設 月	中央 公民館		地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		海洋センター		町民グラ ウンド		野外活動センター		品井沼 干拓資料館
	手樽地区	東部地区	手樽地区	東部地区	集会室等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他	ウインド	ロッジ	その他		
4	2,706	179	230	230	725	997	90	2,434	2,841	1,150	260	1,060	0	385	0	
5	3,087	35	216	216	817	997	77	3,101	3,150	1,305	238	702	76	919	12	
6	4,033	55	218	218	690	1053	0	3,723	3,535	1,476	299	1,013	91	389	0	
7	3,246	60	431	431	665	1149	125	6,397	4,686	1,309	274	1,118	60	403	28	
8	3,339	6	227	227	530	1345	177	3,866	5,931	1,162	381	1,202	198	1,412	33	
9	6,608	99	265	265	797	1040	93	2,742	4,331	1,592	532	670	193	1,437	62	
10	0	269	347	347	1330	670	59	3,691	2,427	2,245	554	8,098	125	1,399	61	
11	0	508	161	161	1391	1005	56	3,070	3,202	1,366	545	270	110	803	222	
12	0	181	96	96	1057	883	85	711	2,445	1,169	541	0	0	136	11	
1	0	77	174	174	1087	976	378	593	2,429	1,139	327	0	0	152	8	
2	0	307	195	195	1092	992	99	344	2,918	1,369	525	0	0	87	26	
3	0	290	190	190	1182	1210	100	1329	3,016	1,173	600	161	24	207	26	
計	23,019	2,066	2,750	2,750	11,363	12,317	1,339	32,001	40,911	16,455	5,076	14,294	877	7,729	489	

(単位：人)

(2) 種別ごと利用状況

種別 施設	中央 公民館		地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		海洋センター		町民グラ ウンド		野外活動センター		品井沼 干拓資料館
	手樽地区	東部地区	手樽地区	東部地区	集会室等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他	ウインド	ロッジ	その他		
一般利用	2,243	2042	0	0	0	12,300	914	1,894	30,734	1,222	1,001	120	20	965	116	
社会教育団体	9,244	0	2,676	2,676	11,363	0	0	14,943	3,869	14,271	4,794	6,240	0	998	0	
主催事業	10,345	24	74	74	0	0	425	595	0	212	28	0	96	365	140	
町外	1,187	0	0	0	0	17	0	14,572	6,308	750	234	7,934	761	5,401	233	
計	23,019	2,066	2,750	2,750	11,363	12,317	1,339	32,004	40,911	16,455	6,057	14,294	877	7,729	489	

(単位：人)

教育関係各種委員会及び
社会教育団体等名簿

教育関係各種委員会及び社会教育団体等名簿

1. 奨学金貸与事業運営委員

(任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日まで)

氏名	備考
◎大崎 安	学識経験者
○浅野 悟	松島高等学校長
佐藤 吉晴	松島中学校長
小野 満子	民生委員児童委員
清野 千代子	学識経験者

◎委員長○委員長職務代理者

2. 学校(園)医

	校医名	所属名
内科医	丹野 尚	松島病院
	丹野 治郎	松島病院
歯科医	山崎 武彦	松島海岸診療所
	井上 博之	松島海岸診療所
	西村 真	西村歯科医院
眼科医	大塚 敏	松島中央歯科医院
	鈴木 健史	鈴木眼科医院
耳鼻科医	鈴木 道子	仙塩総合病院
	安井 朝輝	やすい眼科医院
	渡辺 誠一	多賀城眼科医院
薬剤師	小林 信一	
	文屋 三雄	
	高橋 寿子	高橋薬局
	高橋 克宏	(南)ハーブ調剤薬局

3. 学校給食センター運営審議会委員

(任期：平成24年7月1日～平成25年6月30日まで)

氏名	役職名
安曇 浩一	松島第一小学校長
佐藤 吉晴	松島中学校長
飯川 斉	松島第二小学校PTA会長
油井 健一	松島中学校PTA会長
大淵 孝代	松島第五小学校PTA会長
丹野 修	学校内科医
大塚 敏	学校歯科医
高橋 寿子	学校薬剤師
福田 正朗	利府松島商工会長
丹野 信男	農協理事

4. 社会教育委員

(任期：平成25年5月1日～平成27年4月30日まで)

氏名	備考
◎村山 善志	元学校長
○高松 力男	元宮城県職員
安曇 浩一	松島第一小学校校長
佐藤 吉晴	松島中学校
浅野 悟	松島高等学校
小島 等	町公民館分館長会長
内海 勝洋	町体育協会会長
千葉 桂子	元女性団体連絡協議会会長
佐々木 勝義	町子ども会育成連合会会長
赤間 とも子	ボランティア団体代表
伊藤 淳美	元小中学校PTA会長
小川 いさ子	県青少年育成推進指導員

5. 文化財保護委員

(任期：平成23年4月1日～平成26年3月31日まで)

氏名	備考
◎里見 暢行	郷土史研究者
大宮司 貴美子	学識経験者
内海 陽一	学識経験者
○伊達 国雄	学識経験者
今野 勝正	松島ボランティアガイド
新野 一浩	瑞巖寺宝物館学芸課長

6. スポーツ推進委員

(任期：平成25年5月1日～平成27年4月30日まで)

氏名	備考
伊藤 栄子	
佐藤 州	
小関 弘子	
赤間 三男	
○竹谷 れい子	
◎赤間 善弘	
後藤 賢一	
磯田 昭平	
千葉 真由美	
青木 崇	

7. 勤労青少年ホーム運営委員会委員

(任期：平成25年12月1日～平成27年11月30日まで)

氏名	備考
沼田 正孝	利府松島商工会事務局長
佐藤 信幸	松島一の坊 総支配人
赤間 美知子	おはなしころろ
佐藤 浩樹	利府松島商工会青年部
千葉 繁雄	関係行政機関(企画調整課)
新田 陽	関係行政機関(産業観光課)

8. 分館及び分館役員（任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日まで）

区	職名	氏名	区	職名	氏名
松島	分館長	戸田克義	下竹谷	分館長	小田島幸男
	主事	齋藤正人		主事	千葉健
	会計	手代木政広		会計	熊谷正勝
高城	分館長	内海邦宏	上竹谷	分館長	秋保政勝
	主事	岩本勝治		主事	角田定男
	会計	佐々木昭一郎		会計	阿部保一
本郷	分館長	岩井善美	幡谷	分館長	千葉収蔵
	主事	北條久也		主事	桜井博志
	会計	淵辺剛		会計	記田貞亮
磯崎	分館長	石田堅	根廻	分館長	小島等
	主事	小野裕幸		主事	大水文雄
	会計	赤間哲夫		会計	阿部和加
手樽	分館長	土井正雄	初原	分館長	赤間博明
	主事	虎川忠		主事	安部弘市
	会計	高橋賢一		会計	櫻井智雄
北小泉	分館長	千葉光男	桜渡戸	分館長	桜井豊一
	主事	櫻井守		主事	三浦幸悦
	会計	村山浩治		会計	佐々木崇

9. 青少年健全育成推進員

平成25年4月現在

区	氏名	区	氏名
松島	小川いさ子	磯崎	堺勉
	安井順		赤間洵
	身崎泰三	手樽	土井正雄
	齋藤正人		桜井弘記
	新田晴子		高橋博
	高城	松田忠昭	北小泉
岩本勝治		村山敏子	
伊藤栄子		下竹谷	岸良悦
竹谷久			千葉健
佐藤浩樹			齋藤文雄
本郷		渡辺浩行	上竹谷
	渡辺由則	初原	遠藤啓
	加藤新一		阿部茂夫
磯崎	松ヶ根初雄	幡谷	田口光太郎
	庄司智是		遠藤重勝
	池田三千男		武山京子
	赤間哲夫	根廻	小島正明
	今野成男	桜渡戸	郡山宗浩

10. 松島町の社会教育・スポーツ団体等一覧

平成 25 年 4 月現在

名 称	団体代表者氏名	事務局氏名	名 称	団体代表者氏名	事務局氏名
松島町PTA連合会		松島中学校	松島町ソフトボール愛好会	伊達 国雄	木村 一
松島町女性団体連絡協議会	清野 千代子	教育委員会生涯学習班	松島町ゲートボール協会	土井 徳夫	熊谷 忠
松島町婦人会	後藤 澄子	同左	松島町バレーボール協会	阿部 利夫	男沢 裕
松島町子ども会育成連合会	佐々木 勝義	佐藤 淳	松島町バドミントン協会	熊谷 昭美	桜井 玲子
青少年健全育成松島町民会議	佐々木 勝義	教育委員会生涯学習班	NPO法人マリソル松島 スポーツクラブ	林 裕志	鎌田 進
松島町老人クラブ連合会	佐藤 成之	保健福祉センター内	松島町水泳協会	佐野 浩之	鈴木 浩市
松島町芸術文化協会	赤間 洵	桜井 一夫	松島歓走会	井上 博之	渡邊 伸
品井沼郷土芸能保存会	菅野 正己	同左	松島町剣道連盟	角田 耕造	服部 一也
松島町ジュニア リーダーサークル 「紙ひこうき」	桜井 美佳	教育委員会生涯学習班	松島町卓球協会	高橋 仁	蜂谷 文男
松島町体育協会	内海 勝洋	阿部 利夫	松島シニア野球連盟	遠藤 隆男	磯田 昭平
松島町少年野球連盟	鈴木 隆		松島バウンドテニス協会	赤間 助夫	木村 春夫
松島町ソフトボール協会	阿部 幸夫	熊谷 哲	松島テニス協会	菅原 信之	小林 隆雄
松島町スポーツ少年団本部	赤間 三男	鈴木 浩市	松島町グラウンド・ゴルフ協会	片山 一郎	岩井 善美
松島町早起き野球協会	内海 勝洋	熊谷 清一	松島町ペタンク協会	桜井 篤	同左

11. 自主学習グループ

(中央公民館・海洋センター・勤労青少年ホームが主催した各種教室の修了者の皆さんが活躍しているグループです。)

○中央公民館関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No.	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	コール渚	コーラス	鈴木 とき子	15	松島手話勉強会	手話	赤間 栄子
2	松韻句会	俳句	熊谷 克子	16	民謡あけぼの会	民謡	大宮司 庄八
3	さわらび会	絵画	門間 六子	17	墨を楽しむ会	水墨画	加藤 八重子
4	グループエリカ	ボランティア	赤間 とも子	18	宮城岳風会松島教場	詩吟	大崎 安
5	手編み愛好会	手編み	滝口 綾子	19	ピアノ倶楽部	ピアノ	白戸 速雄
6	松島五大堂太鼓の会	太鼓	千葉 忠夫	20	フォークダンス愛好会	フォークダンス	岩渕 泰子
7	社交ダンス研究会	社交ダンス	伊藤 敏行	21	松島日本語教室	日本語教室	小野 美恵子
8	ソーシャル社交ダンス	社交ダンス	西村 武子	22	お花を楽しむ会	フラワーアレンジ	石井 清美
9	実用書道愛好会	書道	岩渕 泰子	23	ヨーガ愛好会	ヨーガ	佐々木 玲子
10	七宝たんぼぼの会	七宝焼	小林 きよ子	24	レッツカホロ	フラダンス	小関 弘子
11	和合太鼓	和太鼓	齊藤 文雄	25	アロハまつしま	フラダンス	佐藤 とも江
12	品井沼太鼓の会	和太鼓	菅野 正己	26	フォークダンス赤い靴	フォークダンス	上総 章子
13	おたまじゃくし	コーラス	熊谷 里子	27	おくの細道松島街道	奥の細道と郷土史	京野 英一
14	囲碁愛好会	囲碁	高橋 仁				

○勤労青少年ホーム関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	三味線愛好会	民謡の練習	北村 恵久子	7	松島押し花教室	押花教室	深堀 宣子
2	津軽三味線光蕙会	三味線の練習	今藤 信子	8	才能教育研究会松島教室	バイオリン教室	赤間 香澄
3	松島マリンギターアンサンブル	ギターの練習	高橋 きよ枝	9	カツヨシ歌謡教室	歌謡教室	小山田 末子
4	太極拳夢クラブ	太極拳	千葉 桂子	10	着付け教室	着付け教室	長岡 寿美子
5	小原流研究会	華道教室	加藤 悦子	11	おはなしころころ	読み聞かせ	峰岸 道子
6	書心会書道教室	書道教室	辻 玲 苛				

○B & G海洋センター関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	バドミントン同好会	バドミントン	今野 ゆう子	12	バドミントン愛好会	バドミントン	宮内 純
2	松島フェニックス	バドミントン	大山 静子	13	PPC・きらら	卓球	千田 茂雄
3	松島バウンドテニス愛好会	バウンドテニス	佐藤 總司	14	健康卓球	卓球	高城 伸子
4	松島卓球愛好会	卓球	菊地 稔	15	なかよし会	バドミントン	赤間 教子
5	あすなる会	ソフトバレーボール	櫻井 喜久子	16	Nice	バレーボール	松本 輝代
6	松島硬式テニス愛好会	硬式テニス	小林 隆雄	17	バウンドテニスBTチーム	バウンドテニス	佐々木 啓子
7	松島町バドミントンクラブ	バドミントン	竹谷 哲朗	18	松島バドミントンスポーツ少年団	バドミントン	相澤 正史
8	あおばクラブ	バレーボール	渥美 享子	19	moca	バレーボール	桜井 陽子
9	松島町卓球協会	卓球	高橋 仁	20	TEAM-K	バレーボール	高橋 純子
10	エアロビクスサークルらん	エアロビクス	赤間 元子	21	パドルテニス	パドルテニス	佐々木 啓子
11	MKSC	バレーボール	西村 留美				

平成25年度 松島町教育委員会 職員名簿

教育長 小池 満

教育課 課長 櫻井 光之

学校教育班	班 長	児 玉 藤 子	生涯学習班	班 長	千 葉 義 行
	主 幹	木 村 恵 子		(社会教育主事)	
	主 査	高 橋 浩 司		主 幹	森 居 昭
	主 査	浅野目 浩 章		(派遣社会教育主事)	
	主 事	金 津 晶 子		主 査	熊 谷 賢
	主 事	高 橋 卓 也		技 師	森 田 義 史
				(学芸員)	
学校給食センター	所 長	飯 川 正 昭	中央公民館	館 長	佐 藤 淳
				(兼勤労青少年ホーム所長)	
松島中学校	技能主事	齋 藤 弘 子		主 査	千 葉 知 道
				主 査	千 葉 昇
松島第一幼稚園	主幹(教諭)	三 品 ひとみ	スポーツ振興センター	(兼)所長	櫻 井 光 之
	主幹(教諭)	鎌 田 敦 子		主 幹	我 妻 弘 子
	主査(教諭)	渡 邊 理 加			
松島第二幼稚園	(併)園長	浅 野 裕 子	海洋センター	(兼)所長	櫻 井 光 之
	主幹(教諭)	大宮司 陽 子		(兼)主幹	我 妻 弘 子
	主査(教諭)	和 泉 実 佳			
	教 諭	中 澤 華 純			
	(併)主査(教諭)	中 村 泰 広			
	(併)教諭	阿 部 きく子			
松島第五幼稚園	主幹(教諭)	今 野 志 保			
	教 諭	鈴 木 志 保			